

東南アジア史学会会報

1998年4月

第68号

目次

新会長挨拶	池端雪浦(1)
情報化委員新設にあたってー東南アジア史学会ホームページの開設	青山享(2)
1997年度秋季会員総会摘録	(3)
第16期第4回委員会摘録	(4)
第17期委員関東地区会合摘録	(5)
会長候補者選考委員の選挙結果について	(7)
1997年度会計報告	(7)

第58回研究大会報告

自由研究発表要旨

日本占領期ジャワの国民学校教育ー教科書の分析ー	乾千代(9)
マルコム・マクドナルドの自治国構想とUMNOーMCA連盟の台頭	鈴木陽一(10)
インドネシア1974年婚姻法下のミナンカバウ社会ー rumah tangga の用法を中心としてー	中島成久(11)
日本古代史よりみた東南アジアー10ー13世紀アジア海域史のなかの日宋貿易ー	山内晋次(12)
シッターン文書にみるコンバウン時代の地方単位ミョウの構造 ー中部ビルマ・サリン地方の事例を手がかりにー	岩城高広(12)
フロンティア社会としての1820年代ジャワ島西部 ープリアンガン・コーヒー生産地帯における水田開拓の検討からー	大橋厚子(13)
シンポジウム報告要旨 <東南アジアの社会変容と女性たち> 趣旨説明	加藤剛(14)
マレー人農村の女性と男性の位置関係	板垣明美(15)
ベトナム紅河デルタ村落の社会変容と女性労働ー託児所運動変遷を中心にー	岩井美佐紀(16)
国際出稼ぎと女性の役割ー香港および日本で働くフィリピン女性の事例からー	小瀬木えりの(17)
タイ国周縁における社会変化と女性ー国家と民族の間でー	速水洋子(18)

資料・研究短報

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科の誕生	後藤乾一(18)
----------------------------	----------

地区例会・研究会活動報告	(20)
新入会員・住所変更・事務局からのお願いなど	(22)

東南アジア史学会会報

1998年4月

第68号

目次

新会長挨拶	池端雪浦(1)
情報化委員新設にあたってー東南アジア史学会ホームページの開設	青山享(2)
1997年度秋季会員総会摘録	(3)
第16期第4回委員会摘録	(4)
第17期委員関東地区会合摘録	(5)
会長候補者選考委員の選挙結果について	(7)
1997年度会計報告	(7)

第58回研究大会報告

自由研究発表要旨

日本占領期ジャワの国民学校教育ー教科書の分析ー	乾千代(9)
マルコム・マクドナルドの自治国構想とUMNOーMCA連盟の台頭	鈴木陽一(10)
インドネシア1974年婚姻法下のミナンカバウ社会ー rumah tangga の用法を中心としてー	中島成久(11)
日本古代史よりみた東南アジアー10ー13世紀アジア海域史のなかの日宋貿易ー	山内晋次(12)
シッターン文書にみるコンバウン時代の地方単位ミョウの構造 ー中部ビルマ・サリン地方の事例を手がかりにー	岩城高広(12)
フロンティア社会としての1820年代ジャワ島西部 ープリアンガン・コーヒー生産地帯における水田開拓の検討からー	大橋厚子(13)
シンポジウム報告要旨 <東南アジアの社会変容と女性たち> 趣旨説明	加藤剛(14)
マレー人農村の女性と男性の位置関係	板垣明美(15)
ベトナム紅河デルタ村落の社会変容と女性労働ー託児所運動変遷を中心にー	岩井美佐紀(16)
国際出稼ぎと女性の役割ー香港および日本で働くフィリピン女性の事例からー	小瀬木えりの(17)
タイ国周縁における社会変化と女性ー国家と民族の間でー	速水洋子(18)

資料・研究短報

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科の誕生	後藤乾一(18)
----------------------------	----------

地区例会・研究会活動報告	(20)
新入会員・住所変更・事務局からのお願いなど	(22)

新会長挨拶

ご挨拶

池端雪浦

昨秋、大阪大学で開催された第58回研究大会会員総会の議をへて、本年1月1日より2年間、第17期会長を務めさせていただくことになりました。もとより非力ではありますが最善を尽くして学会の発展に務める所存ですので、会員の皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

第17期の会務を始めるに当たって、とくに以下の3点に努力したいと考えております。一つは、学会創立期の初心に返り、可能な限り「手間ひまかけた」学会運営をしていくことです。研究者・大学人がとてつもなく多忙な時代になりました。しかし、時代の研究をリードする学会の使命を果たすためには、時間をかけてやらなければならないことが多々あります。充実した研究大会を開催するためには、「プレシンポ」を含めた入念な準備が必要です。会誌の編集、地区ごとの月例研究会などにおいても、十分に練り上げられた企画性が求められます。それらは地道でエネルギーのいる仕事ですが、委員の方々と会員の皆様の積極的なご協力を得て取り組んでいきたいと考えております。

二つは、学会活動の情報化の推進です。昨年11月の委員会で、第17期委員会から新たに情報化委員のポストを新設することが決定されました。情報化の第1の課題は、本学会のホームページを開設して会員相互の情報交換を円滑にすると同時に、学会外から学会へのアクセスを容易にし、学会活動を社会に開かれたものにする事です。情報化委員青山亨氏と黒田景子氏のご尽力で、昨年暮れから学会のホームページが正式に開設され一般に公開されるようになりました。今後は、その内容をいっそう魅力的で充実したものにしていくと同時に英語ページの整備が望まれます。学会活動の情報化は学会活動の国際化にも繋がっています。学会のホームページが国際的な研究組織のホームページとリンクされ、連携した研究活動が発展していくことを願っています。

三つめの課題は、委員会にできるだけ新しい風を吹き込むことです。本学会の会員数は現在493人を数えるにいたりました。そのなかで女性会員の増加は目を見張るばかりです。こうした会員構成を反映した委員会を組織し、学会活動をさらに活性化できたらと希望しています。その願いをこめて、今期は次の方々に委員を委嘱いたしました。ここに併せてご報告申しあげ、重ねて会員の皆様のご支援をお願いする次第です。

第17期委員(敬称略、任期は1999年12月31日まで)

(総務)岩城高広、澤田英夫、根本敬

(会計)菊池陽子、高田洋子

(編集)川島緑、小泉順子、弘末雅士、八尾隆生 (編集顧問)山本達郎

(大会)伊東利勝、加藤久美子、倉沢愛子、古田元夫

(渉外・学術情報)加藤剛 (渉外・学術情報顧問)石井米雄

(情報化)青山亨、黒田景子

(会計監査)坪井善明

(北海道・東北地区)足立明 (関東地区)岩井美佐紀、斎藤照子

(中部地区)小林寧子 (関西地区)清水政明、桃木至朗 (中国・四国地区)植村泰夫

(九州・沖縄地区)田村慶子

なお、学会の事務局は下記に置きます。

〒114-8580

東京都北区西ヶ原4丁目51-21 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所内

Tel 03-5974-3809(根本研究室) Fax 03-5974-3838(A A研事務室)

E-mail knemoto@aa.tufs.ac.jp

郵便振替 00110-4-20761 東南アジア史学会

銀行口座 東京三菱銀行 町田支店 (普)1669649 東南アジア史学会

情報化委員新設にあたって—東南アジア史学会ホームページの開設

青山 亨(鹿児島大学 toru@sci.kagoshima-u.ac.jp)

インターネットの普及によって加速されている「情報化」の潮流に対して、東南アジア史学会としても専任の委員を設置して対応することの必要性が昨年11月の大会で提案され、第17期委員会において黒田景子(鹿児島大学)氏と私の2名が情報化委員として選ばれました。あえて2名としたのは、委員の長期出張などによってメーリングリストやホームページの円滑な運営が損なわれないようにとの意見によります。新委員として、委員会の贅肉となることなく、筋肉となるべく努力したく思っています。ここでは、東南アジア史学会の情報化の取り組みについて、これまでの経緯と今後の展望について述べます。

すでに会報66号でお伝えしたように、インターネットの積極的な活用に取り組む第一歩として、1996年12月から東南アジア史学会メーリングリスト(略称SEAML)を開設し、東南アジアと東南アジア史学会に関する情報の流通手段としてすべての会員に開放してきました。このメーリングリストの主な目的として以下のものを想定しています(が、これらに限定するという意味ではありません)。

- 1)学会事務局からの会員へのお知らせ
- 2)各地区における研究例会のお知らせ
- 3)東南アジアに関連する会合や行事についてのお知らせ
- 4)東南アジアに関する有益な情報、調査研究に関連する疑問、学会活動に関する意見などの会員同士の交換

開設時はメーリングリストを管理するサーバを早稲田大学に設けていましたが、事務局が移動するのにあわせて今年3月から東京外大AA研に移しました。これにともない、投稿先アドレスと管理者アドレスが変わりましたので、すでにメーリングリストに参加されている方ご注意ください。新しい管理者アドレスはowner-sea@aa.tufs.ac.jpです。

メーリングリストは、東南アジア史学会のインターネットを利用した情報化戦略のインフラストラクチャーと位置づけられるものです。電子メールが利用可能な会員のより多くの参加を強く期待しています。まだメーリングリストに加入していない会員の方は、さっそくメーリングリスト管理者あてに加入を希望する旨のメールを送ってください。

情報化の第二段階として、学会ホームページの試験的運用を昨年5月から開始し、12月からは、文部省学術情報センターのWWW資源提供サービスによって同センターのサーバを利用させていただき、一般への公開を始めました。メーリングリストが回覧板とすると、ホームページはいつでも必要なときに見に行けば何かがわかるという性格をもつ掲示板

とってよいでしょう。東南アジア史学会のホームページは<http://www.soc.nacsis.ac.jp/jssah/>です。

学会ホームページは次のような基本的方針のもとに作られています。

- 1) 東南アジア史学会会員の情報の発信と受信の便宜をはかる
- 2) 海外の東南アジア研究者が、日本における東南アジア研究の状況を知り、日本の東南アジア研究者とコンタクトをとるための便宜をはかる
- 3) 東南アジアに興味関心を持つすべての人々に、東南アジアに関する情報の発信と受信の便宜をはかる

ホームページの現在の内容は、学会に関する基本情報(委員会名簿など)、大会・研究会などのお知らせ、東南アジアに関連するリンク集の3本柱から構成されています。ホームページの作成にあたっては、できるだけシンプルな構造を目指しており、目的の情報まで最初のページから3回以内のクリックで到達できるように配慮しています。メーリングリストとも連動しており、メーリングリストに流された研究会などのお知らせは(ホームページに載せないで欲しいという意志表示が無い限り)すべてホームページに掲載することを原則としています。東南アジア関係のリンク集は、国別情報、文献探索、研究機関・組織一覧などからなり、「机上の便利なレファレンス」として使えるよう工夫しています(工夫の足りない部分にお気づきの場合はぜひお知らせください)。中でも東南アジアの大学ホームページ一覧は、現時点でもっとも包括的なものと自負しています。

すでにホームページをご覧になった方はお気づきのよう、現在のホームページには見出しだけで中身の無い未完成の部分が残っています。このうち、学会誌『東南アジア 歴史と文化』のバックナンバーを含めた目次の掲載、学会会報のバックナンバーを含めた電子化と全文掲載、これまで蓄積されてきた東南アジア関係目録の電子データベース化の3点がもっとも重要な課題であろうと考えています。また、海外への情報発信という観点から英語情報の充実も望まれます。さらに、会員名簿の電子的配布についてこれまでも要望されてきましたが、ホームページへの掲載も視野にいれたその具体的方策についても検討されなければなりません。今後、メーリングリストを通じて議論を進めることを予定していますので、会員の皆さんのご協力をお願いします。

メーリングリストもホームページも多くの方々の寄与で成り立っています。とくに、ホームページのサーバに関しては学術情報センターの協力を得ることができ、メーリングリストのサーバの管理については、第16期事務局引き受け校の舛谷鋭氏と第17期事務局引き受け校の澤田英夫氏の全面的な協力をいただくことができました。ここに改めて謝意を表すとともに、会員の皆さんからの提言をお待ちしています。

1997年度秋季会員総会摘録

1997年度秋季会員総会は、11月30日に鈴木恒之委員を議長として、大阪大学において開催された。以下はその摘要である。

《報告事項》

1. 舛谷総務委員

- 1) 会員が登録者数で516名であることが報告された。
- 2) 会報の発行が報告され、原稿及び広告依頼への協力が要請された。
- 3) 異動や郵便番号改正で名簿改訂が必要だが、次期に委ねた。

2. 奈良会計委員

配布資料に基づいて1997年度会計中間報告と、研究助成基金会計報告が行われた。

3. 古田編集委員

会誌27号は10月末で締切り、8本の応募があり今大会中に編集委員の審査が行われる。通常スケジュールで進行しており、発行予定は次回大会前頃。

4. 加藤大会委員

- 1) 第58回大会は「東南アジアの社会変容と女性たち」をシンポジウムのテーマとして開催。
- 2) 秋季大会日程の問題は、11月下旬以降だと推薦入試などで会員参加、会場選択に影響がある。12月第1週開催の原則の検討は次期に委ねた。

5. 学術情報関係

- 1) オランダIIASフェローシップ(連絡先:青山委員)。
- 2) 第一回ベトナム研究者会議、1998.7.15-17、於ハノイ国家大学(連絡先:桜井、古田委員)

6. その他

会長候補者選考委員選挙の実施とその後の会長選考委員会の経過が報告がされた。

《審議事項》

1. 次回大会について

慶応義塾大学三田キャンパスを会場とし、1998年6月6、7日に開催(大会準備委員長:野村亨、大会準備委員:嶋尾稔)される。シンポジウムのテーマについては「東南アジア史の中の政治」が候補に挙がっている。

2. 研究助成基金は目標額を達成したので、一般会計からの借用分を返還する。基金受入は継続され、今後若手育成に活用するが、寄付依頼、振込用紙の大会案内への同封はしない。

3. 情報化について

1) 学会ホームページが鹿児島大学をサーバーとして開設されている。近々文部省学術情報センターのサーバーへ移管予定。

2) ホームページ内の情報の更新、内容決定のために情報化委員(2名)新設。関係機関から要望のある会報の公開についてもホームページ上で進める。

4. 次期会長選出について

第17期会長候補者として池端雪浦会員が選出され、承認された。

第16期第4回委員会摘録

第16期第4回委員会は、11月29日、30日の両日、大阪大学において開催された。以下はその摘録である。

出席:青山亨、池端雪浦、石井米雄、植村泰夫、菊池陽子、後藤乾一、小林寧子、桜井由躬雄、清水政明、鈴木恒之、奈良修一、根本敬、早瀬晋三、弘末雅士、古田元夫、舛谷鋭、村嶋英治、吉村真子

欠席:足立明、伊東利勝、伊野憲治、山本達郎

29日のみ欠席:加藤剛

30日のみ欠席:嶋尾稔

《報告事項》

1. 嶋尾総務委員

- 1) 会員数が報告された。
- 2) 会報の発行が報告され、原稿及び広告依頼への協力が要請された。
- 3) 名簿の改訂については次期に委ねることとなった。

2. 奈良会計委員

- 1) 配布資料に基づいて1997年度会計中間報告と、研究助成基金会計報告が行われた。
- 2) 研究助成基金が目標額に到達した。今後については審議事項参照。

3. 古田編集委員

会誌27号は10月末に締切り、編集は通常スケジュールで進行しており、8本の応募があり今大会中に編集委員の審査が行われる。

4. 加藤大会委員

秋季大会日程の問題は11月下旬以降だと推薦入試などで会員参加、会場選択に影響がある。12月第1週開催の原則の検討は次期に委ねられた。

5. 学術情報関係

オーストラリアアジア研究学会、Japan-Austraria Academic Forum、第一回ベトナム研究者会議の情報と、オランダIIASフェローシップの告知がなされた。

6. 各地区委員

各地区委員から、会報を資料として報告がされた。

7. その他

会長候補者選考委員選挙の実施とその後の会長選考委員会の経過が報告がされ、第17期会長候補者として池端雪浦会員が決定した。

《審議事項》

1. 次回大会について

- 1) 慶応義塾大学三田キャンパスを会場とし、1998年6月に開催を予定している。

2) 桜井大会委員

大会のテーマについて、「東南アジア史の中の政治」が提案され、時代限定などについて議論された。

2. 研究助成基金は目標額を達成したので、一般会計からの借用分を返還する。基金受入は継続され、今後若手育成に活用するが、寄付依頼、振込用紙の大会案内への同封はしない。

3. 情報化について

- 1) 学会ホームページが鹿児島大学をサーバーとして開設されている。近々文部省学術情報センターのサーバーへ移管予定。

2) ホームページ内の情報の更新、内容決定のために情報化委員(2名)新設。関係機関から要望のある会報の公開についてもホームページ上で進める。

第17期委員 関東地区会合(顔合わせ)摘録

1998年2月13日 14:00-18:00

於:東京外大AA研セミナー室

出席者:池端雪浦・伊東利勝・岩井美佐紀・岩城高広・加藤久美子・川島緑・菊池陽子・倉沢愛子・小泉順子・斎藤照子・澤田英夫・島尾稔・高田洋子・弘末雅士・古田元夫・根本敬・山本達郎

《報告の部》

1. 会長挨拶

東南アジア研究者間の交流や学術面でのリーダーシップを担うという、学会設立時の初心にかえることを今期の方針に掲げたい。各部署において、従来のやり方にとらわれない、独創的な企画を出していくことを望む。また、若手研究者の論文の翻訳を助成するなど、研究の国際化に対応した試みも課題としたい。

2. 委員紹介

各委員の引継状況を報告

総務: 98年1月23日に会計委員と合同で引継を済ませた。委員の名簿を作成し、各委員に委嘱状を送付した。今後は、6月の大会の予報を作成、発送する。4月上旬には大会のプログラムを確定する予定。

会計: 1月23日に引継を済ませ、会計監査も終了した。学会の新口座を郵便局と銀行に開設する。

編集: (古田前委員) 現在会誌の編集作業中であり、引継はしていない。

会誌巻末の文献目録のあり方について意見が出された。学生を動員して目録を作成しているが、この作業は学生にとってかなりの負担である。これに対して、文献目録は、日本語文献に限られているとはいえ、卒論執筆者や研究を志す人の指針としての役割があるので、現在の形式をただちに改めることは難しいとの意見が出された。

大会: 話し合いの部参照。

関東地区: 3月第4週目から、関東地区例会を開始するべく準備中である。

3. その他

- ・白鳥芳郎会員が逝去された。会長名で弔電を打った。
- ・6月の研究大会について打合わせた。

《話し合いの部》

1. 研究大会に関して

次期大会は、6月6・7日に慶應義塾大学三田キャンパス北新館ホールで行われる。シンポジウムのテーマは「東南アジアにおける軍と政治」と決定した。なお、シンポジウムの開催に先立ってプレシンポジウムを行なうなど、準備過程を充実させる必要性が指摘され、大会委員が検討することとなった。また、プレシンポジウムに際しては、若手研究者に旅費の一部を補助するなどの助成をすべきとの意見が出され、財源面も含めて検討していくこととなった。

98年12月は、桃山学院大学(大阪府堺市)で、深見純生会員を大会受入準備委員長として開催する予定。99年6月は、本来ならば東京外国語大学で開催するところであるが、キャンパス移転の影響で受入が困難な状況にある。東京大学山上会館を候補として調整することとなった。99年12月は中部圏で開催の方向である。

2. 委員のメイリング・リストの作成について

委員間の意見交換の場として利用できるよう、準備中である。(98年3月に開設)

会長候補者選考委員の選挙結果について

後藤乾一第16期会長の任期満了に伴い、次期(第17期)会長候補を選考する会長候補者選考委員7名の選挙を実施した。本会役員選出規則に則り、1997年10月4日、364名の会員に投票を封書にて依頼し(4名連記、同11月31日メ切)、同11月6日、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所の根本研究室において、選挙管理委員全5名による立ち会いのもと開票を行った。計141通あった返信のうち、1通については消印が11月1日であったため無効とした。残り140通の中には、白票(2票)や3名以下の連記しかないものがあり、投票総数(延投票数)は最終的に548票となった。

開票の結果に基づいて上位7名を選び、各人に対して、1997年11月29日午前10時30分より会長候補者選考委員会を開催したい旨、電話および封書にて依頼した。ただし、その後、加藤剛会員より、選考委員会の当日は出張があるため出席できないので、委員を辞退したい旨、連絡があった。そのため、これまで7名の委員で会長候補を選考してきた前例に則り、次点の1名を繰り上げ当選とし、最終的に、池端雪浦、石井米雄、後藤乾一、桜井由躬雄、鈴木恒之、深見純生、古田元夫(50音順、敬称略)の7名を、会長候補者選考委員として確定した。

1997年11月29日 選挙管理委員長 根本 敬

1997年度東南アジア史学会会計報告

1997年度東南アジア史学会会計決算報告(1997年1月1日より12月31日まで)

第16期会計委員 奈良修一

I 収入の部

前年度の繰越		1,634,817
会費		3,354,000
一般 382名	2,674,000	
学生 136名	680,000	
郵便局利子		1,359
銀行利子		481
書籍販売代金		119,280
広告費		95,000
小計		3,570,120
基金から		1,000,000
収入合計		6,204,937

II 支出の部

1 大会関係		
大会準備費		487,860
会場費		34,200
2 会報印刷費		302,836
3 会誌代金		1,488,976

会長候補者選考委員の選挙結果について

後藤乾一第16期会長の任期満了に伴い、次期(第17期)会長候補を選考する会長候補者選考委員7名の選挙を実施した。本会役員選出規則に則り、1997年10月4日、364名の会員に投票を封書にて依頼し(4名連記、同11月31日メ切)、同11月6日、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所の根本研究室において、選挙管理委員全5名による立ち会いのもと開票を行った。計141通あった返信のうち、1通については消印が11月1日であったため無効とした。残り140通の中には、白票(2票)や3名以下の連記しかないものがあり、投票総数(延投票数)は最終的に548票となった。

開票の結果に基づいて上位7名を選び、各人に対して、1997年11月29日午前10時30分より会長候補者選考委員会を開催したい旨、電話および封書にて依頼した。ただし、その後、加藤剛会員より、選考委員会の当日は出張があるため出席できないので、委員を辞退したい旨、連絡があった。そのため、これまで7名の委員で会長候補を選考してきた前例に則り、次点の1名を繰り上げ当選とし、最終的に、池端雪浦、石井米雄、後藤乾一、桜井由躬雄、鈴木恒之、深見純生、古田元夫(50音順、敬称略)の7名を、会長候補者選考委員として確定した。

1997年11月29日 選挙管理委員長 根本 敬

1997年度東南アジア史学会会計報告

1997年度東南アジア史学会会計決算報告(1997年1月1日より12月31日まで)

第16期会計委員 奈良修一

I 収入の部

前年度の繰越		1,634,817
会費		3,354,000
一般 382名	2,674,000	
学生 136名	680,000	
郵便局利子		1,359
銀行利子		481
書籍販売代金		119,280
広告費		95,000
小計		3,570,120
基金から		1,000,000
収入合計		6,204,937

II 支出の部

1 大会関係		
大会準備費		487,860
会場費		34,200
2 会報印刷費		302,836
3 会誌代金		1,488,976

4 名簿印刷費	179,735
5 選挙関係	87,005
6 事務局経費	164,391
支出合計	2,745,003

Ⅲ 残高 3,459,934

会計監査報告

会計簿、預貯金残高記載書類、領収証控帳を点検した結果、誤りのないことを確認いたしました。1998年2月13日 会計監査委員 伊東利勝 [印]

1997年度東南アジア史学会会計報告(基金) (1997年1月1日より12月31日まで)

第16期会計委員 奈良修一

I 収入

前年度の繰越		5,766,391
寄付	39口	390,000
利息		17,250
小計		407,250
合計		6,173,641

II 支出

1 交通費	(大野美紀子)	10,000
	(宮田敏之)	10,000
	(岩城高広)	10,000
	(鈴木陽一)	10,000
2 一般会計へ		1,000,000
合計		1,040,000

III 繰越金

残高 5,133,641

会計監査報告

会計簿、預貯金残高記載書類、領収証控帳を点検した結果、誤りのないことを確認いたしました。1998年2月13日 会計監査委員 伊東利勝 [印]

第58回研究大会報告

第58回研究大会は、1997年11月29日、30日に桃木至朗会員が大会準備委員長となり、大阪大学豊中キャンパスで開催された。1日目には自由研究発表、2日目にはシンポジウムと会員総会が行なわれた。両日も盛況で、順調に会期を終えることができた。

プログラム

11月29日(土)

開会の辞 大会準備委員長 桃木至朗(大阪大学)

自由研究発表

日本占領期ジャワの国民学校教育－教科書の分析－ 乾千代(桃山学院大学大学院)

マルコム・マクドナルドの自治国構想とUMNO－MCA連盟の台頭

..... 鈴木陽一(上智大学大学院・日本学術振興会特別研究員)

インドネシア1974年婚姻法下のミナンカバウ社会－rumah tanggaの用法を中心として－

..... 中島成久(法政大学)

日本古代史よりみた東南アジア－10～13世紀アジア海域史のなかの日宋貿易－

..... 山内晋次(日本学術振興会特別研究員)

シッターン文書にみるコンバウン時代の地方単位ミヨウの構造

－中部ビルマ・サリン地方の事例を手がかりに－ 岩城高広(東京大学大学院)

フロンティア社会としての1820年代ジャワ島西部－プリアンガン・コーヒー生産地帯における水田開拓の検討から－ 大橋厚子(追手門学院大学)

11月30日(日)

シンポジウム<東南アジアの社会変容と女性たち>

趣旨説明 加藤剛(京都大学)

マレー人農村の女性と男性の位置関係 板垣明美(横浜市立大学)

ベトナム紅河デルタ村落の社会変容と女性労働－託児所運動変遷を中心に－

..... 岩井美佐紀(日本学術振興会特別研究員)

国際出稼ぎと女性の役割－香港および日本で働くフィリピン女性の事例から－

..... 小瀬木えりの(日本学術振興会特別研究員)

タイ国周縁における社会変化と女性－国家と民族の間で－ 速水洋子(京都大学)

会員総会

コメント・石井正子(国立民族学博物館・地域研究企画交流センター)・石川登(京都大学)

総合討論 司会 加藤剛(京都大学)・青山享(鹿児島大学)

閉会の辞 会長 後藤乾一(早稲田大学)

自由研究発表要旨

日本占領期ジャワの国民学校教育－教科書の分析－

乾千代

日本軍は、第2次世界大戦中の1942年3月から1945年8月までの約3年半、現在のインドネシアを占領し、軍政を施行した。ジャワでは陸軍第16軍がそれを担当し、数々の日本化政策を実施した。教育政策も同様で、オランダ植民地政権の影響を排除するべく、新しい学制や時間割をはじめ、日本の「大東亜理念」に基づく教育方針が明示された。従来の初等教育機関は、修業年限を6年とする国民学校 Sekolah Rakjat に改編改称された。

本発表は、より総合的な国民学校研究に近づく最初の試みとして、当時ジャワで刊行された国民学校用教科書を収集し、分析した結果をふまえ、教科書の視点から国民学校教育

プログラム

11月29日(土)

開会の辞 大会準備委員長 桃木至朗(大阪大学)

自由研究発表

日本占領期ジャワの国民学校教育－教科書の分析－ 乾千代(桃山学院大学大学院)

マルコム・マクドナルドの自治国構想とUMNO－MCA連盟の台頭

..... 鈴木陽一(上智大学大学院・日本学術振興会特別研究員)

インドネシア1974年婚姻法下のミナンカバウ社会－rumah tanggaの用法を中心として－

..... 中島成久(法政大学)

日本古代史よりみた東南アジア－10～13世紀アジア海域史のなかの日宋貿易－

..... 山内晋次(日本学術振興会特別研究員)

シッターン文書にみるコンバウン時代の地方単位ミョウの構造

－中部ビルマ・サリン地方の事例を手がかりに－ 岩城高広(東京大学大学院)

フロンティア社会としての1820年代ジャワ島西部－プリアンガン・コーヒー生産地帯における水田開拓の検討から－ 大橋厚子(追手門学院大学)

11月30日(日)

シンポジウム<東南アジアの社会変容と女性たち>

趣旨説明 加藤剛(京都大学)

マレー人農村の女性と男性の位置関係 板垣明美(横浜市立大学)

ベトナム紅河デルタ村落の社会変容と女性労働－託児所運動変遷を中心に－

..... 岩井美佐紀(日本学術振興会特別研究員)

国際出稼ぎと女性の役割－香港および日本で働くフィリピン女性の事例から－

..... 小瀬木えりの(日本学術振興会特別研究員)

タイ国周縁における社会変化と女性－国家と民族の間で－ 速水洋子(京都大学)

会員総会

コメント・石井正子(国立民族学博物館・地域研究企画交流センター)・石川登(京都大学)

総合討論 司会 加藤剛(京都大学)・青山享(鹿児島大学)

閉会の辞 会長 後藤乾一(早稲田大学)

自由研究発表要旨

日本占領期ジャワの国民学校教育－教科書の分析－

乾千代

日本軍は、第2次世界大戦中の1942年3月から1945年8月までの約3年半、現在のインドネシアを占領し、軍政を施行した。ジャワでは陸軍第16軍がそれを担当し、数々の日本化政策を実施した。教育政策も同様で、オランダ植民地政権の影響を排除するべく、新しい学制や時間割をはじめ、日本の「大東亜理念」に基づく教育方針が明示された。従来の初等教育機関は、修業年限を6年とする国民学校 Sekolah Rakjat に改編改称された。

本発表は、より総合的な国民学校研究に近づく最初の試みとして、当時ジャワで刊行された国民学校用教科書を収集し、分析した結果をふまえ、教科書の視点から国民学校教育

を捉えなおそうとするものである。この問題設定の背景には、国民学校教育という観点から考えれば断片的ともいえる従来の研究動向、すなわち時間割に含まれる十数科目のうち日本語や体錬などの日本的な科目や、「大東亜理念」が色濃く表れた教科外教育を中心に扱う研究動向がある。

ジャワ軍政監部内務部文教局が作成した「マレー語による教科書の目録」によると、1943年末時点の国民学校用教科書は計37種である。今回は、そのうち地方語の教科書を除く28種31冊に、1944年5月刊行の修身教科書1種を加えた計29種32冊の分析を試みた。

それらの教科書はA.日本の国民学校教育との共通点がある教科書、B.オランダ時代の教科書を参考にして編纂された教科書、C.オランダ時代を継続する教科書という3グループに大別できた。教育政策に顕著な「大東亜理念」を反映する教科書はわずか2種類で、そのうちはじめから「大東亜理念」を教化する目的で編纂されたと考えられるのは1944年5月刊行の修身教科書だけである。これ以降、日本語と唱歌以外の国民学校用教科書が新たに刊行された可能性は非常に低い。軍政当局の意図に反し、教科書の編纂は、従来の教科書からオランダ色を排除するという応急処置的な作業をほとんど脱せないまま終戦を迎えたと推測できる。

このように日本占領期ジャワの教育政策と国民学校用教科書には、著しいギャップとタイムラグが生じた。また、その教科書の大半がオランダ時代の初等教育を継続し、さらに数冊は多少の改訂をもって、独立後のインドネシアで重版されたことが明らかになった。これを根拠に、教科書にとって日本占領期は、オランダ時代から独立後のインドネシアへの通過点に過ぎなかったという仮説をたてることができる。教科書に見られる各時代の継続性は、日本占領期の教育をインドネシア教育史というひとつの流れの中に位置づけられる可能性を示しているのではないか、という意味である。

マルコム・マクドナルドの自治国構想とUMNO-MCA連盟の台頭

鈴木陽一

本報告の目的は、マラヤ連邦独立をめぐる英国の自治国構想とマラヤの政治との軋轢について、主に英国公文書館の史料を用いながら明らかにし考究することにある。1948年から1955年にかけて、マラヤの国内政治では、Allianceが誕生・伸長し、早期の独立が争点となっていった。しかし、独立付与を実際に決定した舞台裏の英国の植民地行政では、Malcolm MacDonaldが東南アジア総弁務官(Commissioner-General for South-East Asia)に居座り続け、彼が中心となって自治国の形成がめざされていた。

急速な勢いで進んだマラヤ連邦独立の動きについて明らかにすることは、その後の旧英領東南アジア諸国家の分立やその在りかたが如何なる背景にあったかを考えることに繋がろう。

ところがこれまでの研究では、マラヤ連邦独立については、英国が既定路線に沿って「付与」したものとする見方が根強く存在してきたのである。

英国は、戦後、東南アジアに対する関心を高めつつあったが、MacDonaldは、そのような状況の下、Dato Onnら現地の政治家たちのサポートをしつつ、東南アジア自治国をめざし、英領東南アジア全体としてのより緊密な連携(特にマラヤ連邦・シンガポールの緊密な連携)、またその中での種族融和を漸進的にすすめようとした。

を捉えなおそうとするものである。この問題設定の背景には、国民学校教育という観点から考えれば断片的ともいえる従来の研究動向、すなわち時間割に含まれる十数科目のうち日本語や体錬などの日本的な科目や、「大東亜理念」が色濃く表れた教科外教育を中心に扱う研究動向がある。

ジャワ軍政監部内務部文教局が作成した「マレー語による教科書の目録」によると、1943年末時点の国民学校用教科書は計37種である。今回は、そのうち地方語の教科書を除く28種31冊に、1944年5月刊行の修身教科書1種を加えた計29種32冊の分析を試みた。

それらの教科書はA.日本の国民学校教育との共通点がある教科書、B.オランダ時代の教科書を参考にして編纂された教科書、C.オランダ時代を継続する教科書という3グループに大別できた。教育政策に顕著な「大東亜理念」を反映する教科書はわずか2種類で、そのうちはじめから「大東亜理念」を教化する目的で編纂されたと考えられるのは1944年5月刊行の修身教科書だけである。これ以降、日本語と唱歌以外の国民学校用教科書が新たに刊行された可能性は非常に低い。軍政当局の意図に反し、教科書の編纂は、従来の教科書からオランダ色を排除するという応急処置的な作業をほとんど脱せないまま終戦を迎えたと推測できる。

このように日本占領期ジャワの教育政策と国民学校用教科書には、著しいギャップとタイムラグが生じた。また、その教科書の大半がオランダ時代の初等教育を継続し、さらに数冊は多少の改訂をもって、独立後のインドネシアで重版されたことが明らかになった。これを根拠に、教科書にとって日本占領期は、オランダ時代から独立後のインドネシアへの通過点に過ぎなかったという仮説をたてることができる。教科書に見られる各時代の継続性は、日本占領期の教育をインドネシア教育史というひとつの流れの中に位置づけられる可能性を示しているのではないか、という意味である。

マルコム・マクドナルドの自治国構想とUMNO-MCA連盟の台頭

鈴木陽一

本報告の目的は、マラヤ連邦独立をめぐる英国の自治国構想とマラヤの政治との軋轢について、主に英国公文書館の史料を用いながら明らかにし考究することにある。1948年から1955年にかけて、マラヤの国内政治では、Allianceが誕生・伸長し、早期の独立が争点となっていった。しかし、独立付与を実際に決定した舞台裏の英国の植民地行政では、Malcolm MacDonaldが東南アジア総弁務官(Commissioner-General for South-East Asia)に居座り続け、彼が中心となって自治国の形成がめざされていた。

急速な勢いで進んだマラヤ連邦独立の動きについて明らかにすることは、その後の旧英領東南アジア諸国家の分立やその在りかたが如何なる背景にあったかを考えることに繋がろう。

ところがこれまでの研究では、マラヤ連邦独立については、英国が既定路線に沿って「付与」したものとする見方が根強く存在してきたのである。

英国は、戦後、東南アジアに対する関心を高めつつあったが、MacDonaldは、そのような状況の下、Dato Onnら現地の政治家たちのサポートをしつつ、東南アジア自治国をめざし、英領東南アジア全体としてのより緊密な連携(特にマラヤ連邦・シンガポールの緊密な連携)、またその中での種族融和を漸進的にすすめるようとした。

しかし、彼は、UMNO(United Malays National Organization)とMCA(Malayan Chinese Association)という種族政党がAllianceを結び1957年までに独立することを掲げ台頭したことで、そのイニシアティブを急速に失い、マラヤ連邦独立が地滑的に進んでいったのである。

英国は、マラヤ連邦独立後も、英領東南アジア国家を長期的な課題とし、マレーシア構想を支持していったものの、結局、マラヤ連邦のAllianceとシンガポールのPAP(People's Action Party)とが対立することによって、これにも失敗することになった。

MacDonaldの自治国構想は、nation-buildingのかなりありうる漸進的方向を示すものであった。しかし、彼は、マラヤ連邦だけの独立をめざすナショナリストたちの台頭を予期せず、それをうまく取り込むこともできず、挫折することになった。そして、この時期マラヤ連邦が単独で独立したことは、AllianceとPAPとの対立の構図を固定化する契機となり、マレーシア・シンガポール分立の一つの大きな原因となったのである。

インドネシア1974年婚姻法下のミナンカバウ社会 — rumah tangga の用法を中心として—

中島成久

インドネシア1974年婚姻法は、一夫一婦制に基づく近代家族原理とイスラム家族法原理が奇妙にミックスされた内容であるが、全体としてはイスラム勢力の勝利した法律である。婚姻法第34条では、夫がパンの稼ぎ手であり、妻は家庭 rumah tangga を切り盛りする義務を負うと、規定されている。これはイスラム法に基づくジェンダー観であるが、こうした家庭内での性やジェンダー観をモデルとして、国家体制の理想とするイデオロギーを構成しているのが、スハルト新体制の特徴である。婚姻法は1979年の村落法と同じく、インドネシアを構成する各民族集団の多様性を考慮することなく、性や家族、ジェンダー、あるいは地方行政組織などの分野で、国家の規定する画一的なイデオロギーを地方に強要する装置である。私は1974年婚姻法が、ミナンカバウ社会にどのような影響を与えているかを考えるが、今回は、婚姻法が規定するルマー・タンガ(家庭)という言葉、およびそれが前提とする性やジェンダー観がミナンカバウ社会でどのように理解され、どのような影響を及ぼしているかをフィールド・ワークの成果を下にして検討してみたい。

ルマー・タンガは、政府に近い人々によって唱道されている。K U A (宗教省の下部機関)での結婚登録時に、ルマー・タンガの理想とする夫婦像、家庭像が喧伝されている。西スマトラでは、ブンド・カンドンというミナンカバウ母系制を象徴する神話的女性のイメージが、地方行政組織の中に取り入れられているが、本質的には村長の妻を中心としたP K K (村落家族福祉推進プログラム)活動と変わらない。それは、旧ナガリ(慣習村)がいくつかのデサ(行政村)に分割されたことに危機感を募らせるアダット保持勢力がすんなりと国家政策を受け入れやすくするために考案された女性組織であり、ルマー・タンガの性役割を補完するものである。次に、村における政府の代弁者(村長、K U A)の家庭を検討すると、婚姻法で強くなった父親/夫は、ミナンカバウのアダットと衝突する可能性があるが、ルマー・タンガ内においては母系大家族から母系小家族への変化という20世紀初頭以来の傾向を越えて影響を与えることはなく、アイデンティティー問題に悩んでいる。むしろ、P K Kやブンド・カンドンといった女性達のほかに、ワニタ・カリアルという女性の社会進出

しかし、彼は、UMNO(United Malays National Organization)とMCA(Malayan Chinese Association)という種族政党がAllianceを結び1957年までに独立することを掲げ台頭したことで、そのイニシアティブを急速に失い、マラヤ連邦独立が地滑的に進んでいったのである。

英国は、マラヤ連邦独立後も、英領東南アジア国家を長期的な課題とし、マレーシア構想を支持していったものの、結局、マラヤ連邦のAllianceとシンガポールのPAP(People's Action Party)とが対立することによって、これにも失敗することになった。

MacDonaldの自治国構想は、nation-buildingのかなりありうる漸進的方向を示すものであった。しかし、彼は、マラヤ連邦だけの独立をめざすナショナリストたちの台頭を予期せず、それをうまく取り込むこともできず、挫折することになった。そして、この時期マラヤ連邦が単独で独立したことは、AllianceとPAPとの対立の構図を固定化する契機となり、マレーシア・シンガポール分立の一つの大きな原因となったのである。

インドネシア1974年婚姻法下のミナンカバウ社会 — rumah tangga の用法を中心として—

中島成久

インドネシア1974年婚姻法は、一夫一婦制に基づく近代家族原理とイスラム家族法原理が奇妙にミックスされた内容であるが、全体としてはイスラム勢力の勝利した法律である。婚姻法第34条では、夫がパンの稼ぎ手であり、妻は家庭 rumah tangga を切り盛りする義務を負うと、規定されている。これはイスラム法に基づくジェンダー観であるが、こうした家庭内での性やジェンダー観をモデルとして、国家体制の理想とするイデオロギーを構成しているのが、スハルト新体制の特徴である。婚姻法は1979年の村落法と同じく、インドネシアを構成する各民族集団の多様性を考慮することなく、性や家族、ジェンダー、あるいは地方行政組織などの分野で、国家の規定する画一的なイデオロギーを地方に強要する装置である。私は1974年婚姻法が、ミナンカバウ社会にどのような影響を与えているかを考えるが、今回は、婚姻法が規定するルマー・タンガ(家庭)という言葉、およびそれが前提とする性やジェンダー観がミナンカバウ社会でどのように理解され、どのような影響を及ぼしているかをフィールド・ワークの成果を下にして検討してみたい。

ルマー・タンガは、政府に近い人々によって唱道されている。K U A (宗教省の下部機関)での結婚登録時に、ルマー・タンガの理想とする夫婦像、家庭像が喧伝されている。西スマトラでは、ブンド・カンドンというミナンカバウ母系制を象徴する神話的女性のイメージが、地方行政組織の中に取り入れられているが、本質的には村長の妻を中心としたP K K (村落家族福祉推進プログラム)活動と変わらない。それは、旧ナガリ(慣習村)がいくつかのデサ(行政村)に分割されたことに危機感を募らせるアダット保持勢力がすんなりと国家政策を受け入れやすくするために考案された女性組織であり、ルマー・タンガの性役割を補完するものである。次に、村における政府の代弁者(村長、K U A)の家庭を検討すると、婚姻法で強くなった父親/夫は、ミナンカバウのアダットと衝突する可能性があるが、ルマー・タンガ内においては母系大家族から母系小家族への変化という20世紀初頭以来の傾向を越えて影響を与えることはなく、アイデンティティー問題に悩んでいる。むしろ、P K Kやブンド・カンドンといった女性達のほかに、ワニタ・カリアルという女性の社会進出

を後押しする官製スローガンの忠実な信奉者が、村の指導的な女性であり、より積極的に国家の規定するジェンダー観を演じてしまう可能性がある。

日本古代史よりみた東南アジア

—10～13世紀アジア海域史のなかの日宋貿易—

山内晋次

緻密な論文が日々大量に刊行されている日本古代史研究にあっても、ほとんどの研究者から関心をはられることなく放置され、研究の遅れた重要テーマが数多く残されている。本報告であつかった日宋貿易の問題もそのような取り残されたテーマのひとつである。

本報告の第1章「対外交易と国家・王権」では、①交易港、②客館、③貢物、④海商の政治的・外交的活動、⑤国家的儀礼への参加という五つの点で、10～13世紀ころの日本・朝鮮・東南アジアにおける対外交易の状況を比較した。その結果、この3地域においては、一般的に海商の交易が現地の王権によって指定された交易港で、王権への貢物慣行などをともないつつ、その管理のもとに行なわれていたという点で共通性が認められた。そしてこのことから、これまでの日宋貿易研究の通説のように、当該期の東アジア海域における交易をたんなる「私貿易」ととらえるのみでは交易の全体像をとらえる視角としては不十分であり、今後の研究においては「王権と対外交易」という視点が重要であることを述べてみた。

つぎの第2章「10世紀以後の「東アジア世界」の性格・構造について」では、第1章での比較検討の結果にもとづいて、10世紀以後の「東アジア世界」の構造に関する有力な学説のひとつである西嶋定生氏の議論に関して若干の考察を行なった。周知のように、西嶋説においては、10世紀初頭の唐朝の滅亡を画期として国際的政治秩序としての東アジア世界が崩壊し、かわって経済的交易圏としての東アジア世界が形成されたと主張される。そしてこの新しい東アジア世界においては、その内部を秩序化し、安定した状態を維持するための機構が欠落しており、そのほとんどが「私貿易」という形態をとる商行為には、営利と危険とが常に同居していたとされている。しかし、本報告の第1章における結論からすれば、10世紀以後の「東アジア交易圏」においては、中国および周辺地域の諸国家がそれぞれ、海商を朝貢分子として含み込んだ華夷秩序とそれにもとづいた貿易管理体制を設定しており、海商側もそれらの秩序に積極的に参入することにより、その海域における自己の「私貿易」に秩序と安全性が保証されるという状況が存在したと考えられる。私のこの仮説が妥当なものであるとすれば、10世紀以後の東アジア世界の構造・性格を考えるにあたっては、西嶋氏のように政治的側面を軽視するべきではなく、あくまでも政治的側面と経済的側面を統合した視点からその世界の構造・性格が検討されるべきであろう。

シッターン文書にみるコンバウン時代の地方単位ミョウの構造

—中部ビルマ・サリン地方の事例を手がかりに—

岩城高広

リーバーマンは、コンバウン朝前期(18世紀後半—19世紀はじめ)のビルマが「国家の緊密化」state consolidation をなしとげたとする。緊密化とは、中心地域と周縁地域とが、政治・経済・文化などの諸側面で、相互に密接なつながりをもってくる状況をいう。緊密化の内容

を後押しする官製スローガンの忠実な信奉者が、村の指導的な女性であり、より積極的に国家の規定するジェンダー観を演じてしまう可能性がある。

日本古代史よりみた東南アジア

—10～13世紀アジア海域史のなかの日宋貿易—

山内晋次

緻密な論文が日々大量に刊行されている日本古代史研究にあっても、ほとんどの研究者から関心をはられることなく放置され、研究の遅れた重要テーマが数多く残されている。本報告であつかった日宋貿易の問題もそのような取り残されたテーマのひとつである。

本報告の第1章「対外交易と国家・王権」では、①交易港、②客館、③貢物、④海商の政治的・外交的活動、⑤国家的儀礼への参加という五つの点で、10～13世紀ころの日本・朝鮮・東南アジアにおける対外交易の状況を比較した。その結果、この3地域においては、一般的に海商の交易が現地の王権によって指定された交易港で、王権への貢物慣行などをともないつつ、その管理のもとに行なわれていたという点で共通性が認められた。そしてこのことから、これまでの日宋貿易研究の通説のように、当該期の東アジア海域における交易をたんなる「私貿易」ととらえるのみでは交易の全体像をとらえる視角としては不十分であり、今後の研究においては「王権と対外交易」という視点が重要であることを述べてみた。

つぎの第2章「10世紀以後の「東アジア世界」の性格・構造について」では、第1章での比較検討の結果にもとづいて、10世紀以後の「東アジア世界」の構造に関する有力な学説のひとつである西嶋定生氏の議論に関して若干の考察を行なった。周知のように、西嶋説においては、10世紀初頭の唐朝の滅亡を画期として国際的政治秩序としての東アジア世界が崩壊し、かわって経済的交易圏としての東アジア世界が形成されたと主張される。そしてこの新しい東アジア世界においては、その内部を秩序化し、安定した状態を維持するための機構が欠落しており、そのほとんどが「私貿易」という形態をとる商行為には、営利と危険とが常に同居していたとされている。しかし、本報告の第1章における結論からすれば、10世紀以後の「東アジア交易圏」においては、中国および周辺地域の諸国家がそれぞれ、海商を朝貢分子として含み込んだ華夷秩序とそれにもとづいた貿易管理体制を設定しており、海商側もそれらの秩序に積極的に参入することにより、その海域における自己の「私貿易」に秩序と安全性が保証されるという状況が存在したと考えられる。私のこの仮説が妥当なものであるとすれば、10世紀以後の東アジア世界の構造・性格を考えるにあたっては、西嶋氏のように政治的側面を軽視するべきではなく、あくまでも政治的側面と経済的側面を統合した視点からその世界の構造・性格が検討されるべきであろう。

シッターン文書にみるコンバウン時代の地方単位ミョウの構造

—中部ビルマ・サリン地方の事例を手がかりに—

岩城高広

リーバーマンは、コンバウン朝前期(18世紀後半—19世紀はじめ)のビルマが「国家の緊密化」state consolidation をなしとげたとする。緊密化とは、中心地域と周縁地域とが、政治・経済・文化などの諸側面で、相互に密接なつながりをもってくる状況をいう。緊密化の内容

を後押しする官製スローガンの忠実な信奉者が、村の指導的な女性であり、より積極的に国家の規定するジェンダー観を演じてしまう可能性がある。

日本古代史よりみた東南アジア

－10～13世紀アジア海域史のなかの日宋貿易－

山内晋次

緻密な論文が日々大量に刊行されている日本古代史研究にあっても、ほとんどの研究者から関心をはられることなく放置され、研究の遅れた重要テーマが数多く残されている。本報告であつかった日宋貿易の問題もそのような取り残されたテーマのひとつである。

本報告の第1章「対外交易と国家・王権」では、①交易港、②客館、③貢物、④海商の政治的・外交的活動、⑤国家的儀礼への参加という五つの点で、10～13世紀ころの日本・朝鮮・東南アジアにおける対外交易の状況を比較した。その結果、この3地域においては、一般的に海商の交易が現地の王権によって指定された交易港で、王権への貢物慣行などをともないつつ、その管理のもとに行なわれていたという点で共通性が認められた。そしてこのことから、これまでの日宋貿易研究の通説のように、当該期の東アジア海域における交易をたんなる「私貿易」ととらえるのみでは交易の全体像をとらえる視角としては不十分であり、今後の研究においては「王権と対外交易」という視点が重要であることを述べてみた。

つぎの第2章「10世紀以後の「東アジア世界」の性格・構造について」では、第1章での比較検討の結果にもとづいて、10世紀以後の「東アジア世界」の構造に関する有力な学説のひとつである西嶋定生氏の議論に関して若干の考察を行なった。周知のように、西嶋説においては、10世紀初頭の唐朝の滅亡を画期として国際的政治秩序としての東アジア世界が崩壊し、かわって経済的交易圏としての東アジア世界が形成されたと主張される。そしてこの新しい東アジア世界においては、その内部を秩序化し、安定した状態を維持するための機構が欠落しており、そのほとんどが「私貿易」という形態をとる商行為には、営利と危険とが常に同居していたとされている。しかし、本報告の第1章における結論からすれば、10世紀以後の「東アジア交易圏」においては、中国および周辺地域の諸国家がそれぞれ、海商を朝貢分子として含み込んだ華夷秩序とそれにもとづいた貿易管理体制を設定しており、海商側もそれらの秩序に積極的に参入することにより、その海域における自己の「私貿易」に秩序と安全性が保証されるという状況が存在したと考えられる。私のこの仮説が妥当なものであるとすれば、10世紀以後の東アジア世界の構造・性格を考えるにあたっては、西嶋氏のように政治的側面を軽視するべきではなく、あくまでも政治的側面と経済的側面を統合した視点からその世界の構造・性格が検討されるべきであろう。

シッターン文書にみるコンバウン時代の地方単位ミョウの構造

－中部ビルマ・サリン地方の事例を手がかりに－

岩城高広

リーバーマンは、コンバウン朝前期(18世紀後半－19世紀はじめ)のビルマが「国家の緊密化」state consolidation をなしとげたとする。緊密化とは、中心地域と周縁地域とが、政治・経済・文化などの諸側面で、相互に密接なつながりをもってくる状況をいう。緊密化の内容

については、さらに検討を加える必要があると思われるが、その際前提となるのは、ビルマのなかの各地域について具体的に理解することであろう。本報告では、アプローチのひとつとして、コンバウン朝の地方支配単位であるミョウの構造を考察する。中部ビルマ・サリン地方の事例をとりあげ、ボードォパヤー王(在1782-1819年)時代のシッターンという文書を資料とした。

コンバウン朝の地方支配は、ミョウ、ユワーを単位としていた。ミョウは、中心地(町)とその周辺に散在する村落(ユワー)とから構成される。ミョウ、ユワーには、在地の首長であるミョウダディー、ユワーダディー(以下、ダディーとする)がいた。シッターン文書は、国王がダディーの地位を安堵する目的で、各地のダディーに対し、彼らの権限や任地の慣行について回答させた文書である。シッターン文書の記載内容から、ミョウの構造を知ることができる。

サリン地方は、ミンブーの灌漑地帯の一部をなし、サリンミョウがその中心だった。この地方のシッターン文書は91点あり、その年代は1783-84年(90点)と1802年(1点)である。分析方法は、文書の記載内容を項目化したのち、各項目ごとに記載の有無をチェックした表を作成する。この表を用いて文書を分類するという方法をとった。その結果、サリン地方のシッターンは、大きく3つのタイプに分けられることがわかった。(1)ミョウ、ユワーのダディーが回答したシッターン:(ミョウ、ユワーが)境界をもち、回答者の権限(住民間の紛争を解決する、家畜の処分に際しその一部を得る、職田を持つなど)を記載する。農民は中央に納める税とは別に、タインヂェーという賦課金を徴収された。また、サリンミョウのシッターンは、サリン地方全域に関わる記述が大半を占める。(2)水路の管轄者(ミャウンソォ)、タインヂェー徴収者(タインソォ)が回答したシッターン:パゴダ・僧院の土地、国王の土地、あるいはタインヂェー徴収地を管理するが、回答者にはダディーのような権限はない。(3)チン族の村・王領地耕作者のシッターン:チン族の村では税や兵役が免除されるかわり、年に1度貢納を行なう。後者には、サリンのミョウダディーとの関係を示す記述がみられない。

サリン地方は、全域を管轄する2名のミョウダディーのもとに、各村をユワーダディーが統治した。他方、水路によって灌漑される土地の管理や、タインヂェー徴収の任はダディーとは別の官吏が負っていた。また、サリン地方のシッターンにみられた、パゴダ・僧院の土地や国王の土地についての記述は、南部ビルマ・ハンタワディ地方の事例にはみられなかった。これは、平原とデルタという地理的条件、ならびにコンバウン朝成立にいたる混乱から両地方が受けた影響の相違に由来するものと考えられる。

フロンティア社会としての1820年代ジャワ島西部

ープリアンガン・コーヒー生産地帯における水田開拓の検討からー

大橋厚子

発表では、18世紀後半から19世紀初めに至るプリアンガン地方の水田開拓状況を検討したのち、1820年代の地方社会の特徴を近代世界システム論などの議論に関連づけて示した。

水田開拓の検討では、プリアンガン理事州内で19世紀初めに急速に開発されたコーヒー生産拠点3地域を事例とする。主な史料は1820年代後半の人口統計と1920年代に測量された5万分の1の地図である。これら3地域における1820年代後半の集落の名称・規模、集落

については、さらに検討を加える必要があると思われるが、その際前提となるのは、ビルマのなかの各地域について具体的に理解することであろう。本報告では、アプローチのひとつとして、コンバウン朝の地方支配単位であるミョウの構造を考察する。中部ビルマ・サリン地方の事例をとりあげ、ボードォパヤー王(在1782-1819年)時代のシッターンという文書を資料とした。

コンバウン朝の地方支配は、ミョウ、ユワーを単位としていた。ミョウは、中心地(町)とその周辺に散在する村落(ユワー)とから構成される。ミョウ、ユワーには、在地の首長であるミョウダディー、ユワーダディー(以下、ダディーとする)がいた。シッターン文書は、国王がダディーの地位を安堵する目的で、各地のダディーに対し、彼らの権限や任地の慣行について回答させた文書である。シッターン文書の記載内容から、ミョウの構造を知ることができる。

サリン地方は、ミンブーの灌漑地帯の一部をなし、サリンミョウがその中心だった。この地方のシッターン文書は91点あり、その年代は1783-84年(90点)と1802年(1点)である。分析方法は、文書の記載内容を項目化したのち、各項目ごとに記載の有無をチェックした表を作成する。この表を用いて文書を分類するという方法をとった。その結果、サリン地方のシッターンは、大きく3つのタイプに分けられることがわかった。(1)ミョウ、ユワーのダディーが回答したシッターン:(ミョウ、ユワーが)境界をもち、回答者の権限(住民間の紛争を解決する、家畜の処分に際しその一部を得る、職田を持つなど)を記載する。農民は中央に納める税とは別に、タインヂェーという賦課金を徴収された。また、サリンミョウのシッターンは、サリン地方全域に関わる記述が大半を占める。(2)水路の管轄者(ミャウンソォ)、タインヂェー徴収者(タインソォ)が回答したシッターン:パゴダ・僧院の土地、国王の土地、あるいはタインヂェー徴収地を管理するが、回答者にはダディーのような権限はない。(3)チン族の村・王領地耕作者のシッターン:チン族の村では税や兵役が免除されるかわり、年に1度貢納を行なう。後者には、サリンのミョウダディーとの関係を示す記述がみられない。

サリン地方は、全域を管轄する2名のミョウダディーのもとに、各村をユワーダディーが統治した。他方、水路によって灌漑される土地の管理や、タインヂェー徴収の任はダディーとは別の官吏が負っていた。また、サリン地方のシッターンにみられた、パゴダ・僧院の土地や国王の土地についての記述は、南部ビルマ・ハンタワディ地方の事例にはみられなかった。これは、平原とデルタという地理的条件、ならびにコンバウン朝成立にいたる混乱から両地方が受けた影響の相違に由来するものと考えられる。

フロンティア社会としての1820年代ジャワ島西部

ープリアンガン・コーヒー生産地帯における水田開拓の検討からー

大橋厚子

発表では、18世紀後半から19世紀初めに至るプリアンガン地方の水田開拓状況を検討したのち、1820年代の地方社会の特徴を近代世界システム論などの議論に関連づけて示した。

水田開拓の検討では、プリアンガン理事州内で19世紀初めに急速に開発されたコーヒー生産拠点3地域を事例とする。主な史料は1820年代後半の人口統計と1920年代に測量された5万分の1の地図である。これら3地域における1820年代後半の集落の名称・規模、集落

分布地点の地形を、1820年代後半の郡毎の各種統計および断片的記述史料を援用して考察するならば、3地域とも18世紀末以降、特に1804年以降急速な水田開発が認められた。そしてかなりの数の移住者が中東部ジャワやバタビア周辺などから自発的に流入した。このように3地域は19世紀初めから1820年代まで水田開拓のフロンティアであったと言える。さらに理事州州都チアンジュール近郊では、ファーニバルのいう複合社会の萌芽が見いだされた。そして以上の結論とその論証過程から、次のような議論を展開し得る。

第1に、M.S.Hoadleyの、18世紀プリアンガンにおける封建的生産様式(現地人首長による水田・コーヒー園の開発と所有、経済外強制による住民耕作、地代としての米とコーヒーの徴収)成立説は、幾つかの側面から反証を示すことが可能であり、史実に反する説と言える。

第2に、この時期のプリアンガン地方社会は、コーヒー生産管理の側面において、ウォーラステインのいう近代世界システムへ組み込まれつつあったが(本発表では説明省略)、住民生活への影響は、抑圧・貧困化を基調とするウォーラステインの議論にはあてはまらない。組み込み過程にあるインドでは、換金作物生産者は自給農業から引き離され生活水準を低下させるが、プリアンガン地方では、この時期の移住者は生活水準の向上を動機としてコーヒー栽培に参入し、栽培労役は水田耕作の見返りとして受容された。また前貸しはインドでは土地所有権と共に強制力として作用したのに対し、プリアンガン地方では入植者への利益供与の一部であったと考えられる。このことは、当時のプリアンガン地方が可耕地に対して労働力不足であり、かつ換金作物栽培への参入・撤退の決定権がある程度住民側にあるという、フロンティア社会的特徴を持っていたためであろう。プリアンガン地方はこの側面ではむしろ、中国市場拡大によって換金作物生産が活性化していた同時代東南アジア島嶼部の諸地域と共通の特徴を持っていたのである。

第3に、プリアンガン地方の近現代史の中で、土地所有および文化に関してスندا(プリアンガン)地方の特徴として従来指摘されてきた点の多くは、この地の社会がフロンティア・複合社会から発展する過程で、形成されたと考えられる。

シンポジウム《東南アジアの社会変容と女性たち》 趣旨説明

加藤 剛

1970年代にアメリカを中心に盛んとなったジェンダー研究は、東南アジアに関しても着実にその研究成果が蓄積されつつある。現在のところ、それは人類学者の業績が中心である。しかし、歴史学の分野でも、Anthony Reidが*Southeast Asia in the Age of Commerce* (1988)においてジェンダーに関する論考を展開しており、1998年3月には、Barbara Andayaがハワイ大学において、*Engendering the history of early modern Southeast Asia*というタイトルで国際シンポジウムの開催を予定している。文字通り、歴史をジェンダーの側面から考察しようとの企画である。第58回大会のシンポジウムは、こうした新しい研究動向に本学会も対応していこうとの試みである。

本シンポジウムを企画するに当たって配慮したことは以下の通りである。

- 1 東南アジア社会は、この30、40年の間に急速に変化した。その中で、女性の地位や役割がどのように変化したのかを考える。
- 2 性や性差は普遍性を有していると考えられるため、ジェンダー研究は理論志向の強い

分布地点の地形を、1820年代後半の郡毎の各種統計および断片的記述史料を援用して考察するならば、3地域とも18世紀末以降、特に1804年以降急速な水田開発が認められた。そしてかなりの数の移住者が中東部ジャワやバタビア周辺などから自発的に流入した。このように3地域は19世紀初めから1820年代まで水田開拓のフロンティアであったと言える。さらに理事州州都チアンジュール近郊では、ファーニバルのいう複合社会の萌芽が見いだされた。そして以上の結論とその論証過程から、次のような議論を展開し得る。

第1に、M.S.Hoadleyの、18世紀プリアンガンにおける封建的生産様式(現地人首長による水田・コーヒー園の開発と所有、経済外強制による住民耕作、地代としての米とコーヒーの徴収)成立説は、幾つかの側面から反証を示すことが可能であり、史実に反する説と言える。

第2に、この時期のプリアンガン地方社会は、コーヒー生産管理の側面において、ウォーラステインのいう近代世界システムへ組み込まれつつあったが(本発表では説明省略)、住民生活への影響は、抑圧・貧困化を基調とするウォーラステインの議論にはあてはまらない。組み込み過程にあるインドでは、換金作物生産者は自給農業から引き離され生活水準を低下させるが、プリアンガン地方では、この時期の移住者は生活水準の向上を動機としてコーヒー栽培に参入し、栽培労役は水田耕作の見返りとして受容された。また前貸しはインドでは土地所有権と共に強制力として作用したのに対し、プリアンガン地方では入植者への利益供与の一部であったと考えられる。このことは、当時のプリアンガン地方が可耕地に対して労働力不足であり、かつ換金作物栽培への参入・撤退の決定権がある程度住民側にあるという、フロンティア社会的特徴を持っていたためであろう。プリアンガン地方はこの側面ではむしろ、中国市場拡大によって換金作物生産が活性化していた同時代東南アジア島嶼部の諸地域と共通の特徴を持っていたのである。

第3に、プリアンガン地方の近現代史の中で、土地所有および文化に関してスندا(プリアンガン)地方の特徴として従来指摘されてきた点の多くは、この地の社会がフロンティア・複合社会から発展する過程で、形成されたと考えられる。

シンポジウム《東南アジアの社会変容と女性たち》 趣旨説明

加藤 剛

1970年代にアメリカを中心に盛んとなったジェンダー研究は、東南アジアに関しても着実にその研究成果が蓄積されつつある。現在のところ、それは人類学者の業績が中心である。しかし、歴史学の分野でも、Anthony Reidが*Southeast Asia in the Age of Commerce* (1988)においてジェンダーに関する論考を展開しており、1998年3月には、Barbara Andayaがハワイ大学において、*Engendering the history of early modern Southeast Asia*というタイトルで国際シンポジウムの開催を予定している。文字通り、歴史をジェンダーの側面から考察しようとの企画である。第58回大会のシンポジウムは、こうした新しい研究動向に本学会も対応していこうとの試みである。

本シンポジウムを企画するに当たって配慮したことは以下の通りである。

- 1 東南アジア社会は、この30、40年の間に急速に変化した。その中で、女性の地位や役割がどのように変化したのかを考える。
- 2 性や性差は普遍性を有していると考えられるため、ジェンダー研究は理論志向の強い

研究分野である。しかし、シンポジウムでは理論論争をするのではなく、むしろ「東南アジアの社会変容と女性」についての「事実」認識に力点をおく。

3 上と関係して、発表者はなるべく具体的事象に通じている人、それも、特定のコミュニティでフィールドワークをした人を中心に人選する。

4 発表者は4人とし、それぞれ異なる国で研究している人を選ぶ。多様性のなかの共通性と変異への注目からである。

5 発表者へは、次のような点への留意を依頼する。

1)マレー社会、タイ社会の変化といった一般論よりは、自分の研究対象コミュニティにおける社会変化と、そこで女性が経験した変化を語る。

2)家庭内の変化とともに、家庭外における変化、とくに経済活動についての変化を考慮する。

結果的に、マレーシア、ベトナム、フィリピン、タイで研究に従事している4人の研究者に発表をお願いし、2人の研究者にコメンテーターをお願いした。発表者はすべて女性であるが、これは意図したものではなく、日本男性の東南アジア研究者にジェンダーのことを語れる人がいなかったことによる。

マレー人農村の女性と男性の位置関係ーケダ州農村の事例ー

板垣明美

1. 調査地であるマレーシア北西部ケダ州クバンパス県G村は戸数203戸、人口911人(1983年プンフル調べ)。主な生業は水稻の二期作、副業としてゴム樹液の採集と販売、小規模な漁労などがある。宗教はイスラム教である。村人は労働時間を際限なく増やすことがなく(働き盛りの男性9人の農繁期の水田での労働時間は平均3.8時間/日)、多くの時間をつき合い活動に当てている。女性も水田で働き、日常的な調理や洗濯を担当するが、仕事は午前中で終了し、昼、夕暮れのおしゃべりを楽しむ。日々のコミュニケーションによって村人たちの人間関係のネットワークが維持修正されている。

2. アダット(慣習法)は、土地の所有と相続、結婚後の居住と所属について両性は同等とする。女性も男性も水田を所有している。男性女性は結婚後も生まれた村と家族への所属が確保されている。両性が自立するための経済的社会的条件が整っている。結婚後の居住形態に唯一の理想の形態は設定されていない。居住すべき土地の有無などの条件を考慮した両者の議論による合意の形成が必須である。対等であるからこそ女性と男性に限らず、兄弟姉妹、近隣においても議論が存在する。その意味で両性の文化的位置関係はシンメトリックな合意形成型とまとめることができる。

3. イスラムの教えにより女性はベールを身につけること、モスクでは男性と女性が別の場所で祈ること、月経中の断食が免除され、コーランに触れることはできないことなどに、性差が感じられる。けれども、顔を隠すベール、夫以外の男性との会話に関する規制、相続の不平等、そして一夫多妻は、ケダ州マレー人農村では強調されない。村人からは「神の前に男性と女性は同じである」という発言さえ聞かれる。ケダ州マレー人のイスラムを理解するために、男女の対等性を導入したイスラム観を必要とする。

4. 1970年代からの水田の二期作化にともなって、南部タイからの季節労働者の増加、直播き、機械の導入がみられ、女性が水田耕作に参入して収入を得る機会が減少した。その結果、

研究分野である。しかし、シンポジウムでは理論論争をするのではなく、むしろ「東南アジアの社会変容と女性」についての「事実」認識に力点をおく。

3 上と関係して、発表者はなるべく具体的事象に通じている人、それも、特定のコミュニティでフィールドワークをした人を中心に人選する。

4 発表者は4人とし、それぞれ異なる国で研究している人を選ぶ。多様性のなかの共通性と変異への注目からである。

5 発表者へは、次のような点への留意を依頼する。

1)マレー社会、タイ社会の変化といった一般論よりは、自分の研究対象コミュニティにおける社会変化と、そこで女性が経験した変化を語る。

2)家庭内の変化とともに、家庭外における変化、とくに経済活動についての変化を考慮する。

結果的に、マレーシア、ベトナム、フィリピン、タイで研究に従事している4人の研究者に発表をお願いし、2人の研究者にコメンテーターをお願いした。発表者はすべて女性であるが、これは意図したものではなく、日本男性の東南アジア研究者にジェンダーのことを語れる人がいなかったことによる。

マレー人農村の女性と男性の位置関係ーケダ州農村の事例ー

板垣明美

1. 調査地であるマレーシア北西部ケダ州クバンパス県G村は戸数203戸、人口911人(1983年プンフル調べ)。主な生業は水稻の二期作、副業としてゴム樹液の採集と販売、小規模な漁労などがある。宗教はイスラム教である。村人は労働時間を際限なく増やすことがなく(働き盛りの男性9人の農繁期の水田での労働時間は平均3.8時間/日)、多くの時間をつき合い活動に当てている。女性も水田で働き、日常的な調理や洗濯を担当するが、仕事は午前中で終了し、昼、夕暮れのおしゃべりを楽しむ。日々のコミュニケーションによって村人たちの人間関係のネットワークが維持修正されている。

2. アダット(慣習法)は、土地の所有と相続、結婚後の居住と所属について両性は同等とする。女性も男性も水田を所有している。男性女性は結婚後も生まれた村と家族への所属が確保されている。両性が自立するための経済的社会的条件が整っている。結婚後の居住形態に唯一の理想の形態は設定されていない。居住すべき土地の有無などの条件を考慮した両者の議論による合意の形成が必須である。対等であるからこそ女性と男性に限らず、兄弟姉妹、近隣においても議論が存在する。その意味で両性の文化的位置関係はシンメトリックな合意形成型とまとめることができる。

3. イスラムの教えにより女性はベールを身につけること、モスクでは男性と女性が別の場所で祈ること、月経中の断食が免除され、コーランに触れることはできないことなどに、性差が感じられる。けれども、顔を隠すベール、夫以外の男性との会話に関する規制、相続の不平等、そして一夫多妻は、ケダ州マレー人農村では強調されない。村人からは「神の前に男性と女性は同じである」という発言さえ聞かれる。ケダ州マレー人のイスラムを理解するために、男女の対等性を導入したイスラム観を必要とする。

4. 1970年代からの水田の二期作化にともなって、南部タイからの季節労働者の増加、直播き、機械の導入がみられ、女性が水田耕作に参入して収入を得る機会が減少した。その結果、

専業主婦となる女性が出現したが、他方で、水田作業を続ける人、工場に勤務する人々、食器などのディストリビューターとなって現金収入を得る人々がいる。日々の暮らしの中で、女性による財産の相続や雇用機会の維持についての努力が観察される。その努力をアダットが背後から支えている。ある病気治療の事例において、村人を雇わなかった工場経営者が恨みの呪術によって病気になったと判断された。病気治療の過程で、病人の家族は村の女性たちを工場に雇用した。また直播きの導入により田植えが減少したが、村人は一部の田植えを村の女性に請け負わせることを実施して対立を回避している。アダットは村人の行動を決定するものではなく、前議論的に決定しないこと、すなわち議論して決めることを奨励しているのである。村人は、男か女かという単純な図式に終始する事なく、問題を抱えることを容認し、緻密な、時に戦略的なコミュニケーションを繰り返している。

ベトナム紅河デルタ村落の社会変容と女性労働—託児所運動変遷を中心に— 岩井美佐紀

ベトナムの紅河デルタ農村は、1960年から今日まで、大きな変化を経験してきた。それは、農業生産合作社(以下、合作社)による集団農業経営から、現在の家族による自営農業への転換である。報告者は、この約40年間で3つの時代に区切り、これらの時代の農村における女性の社会労働の変化を通じて、ベトナム村落の変容を考察してみたい。考察の対象となるのは、ハノイ近郊にあるバックニン省チャンリエット村で、報告は1994年より今年まで報告者が行なっている継続調査の結果に基づいている。

北部ベトナムでは、1954～56年の急進的な土地改革に続き、1960年前後から農業集団化が始まる。チャンリエット村でも、小規模の合作社から全村を網羅するチャンリエット村合作社が1961年に成立する。そこでは、農民は、共同作業に従って点数方式による報酬(初)を支給される。あらゆる農作業が点数評価され、従来女性が担当してきた「補助的」といわれた作業も数量化された。一方で、合作社成立後も性別分業による伝統的労働慣行は継続されたが、労働点数の男女差のため、女性は単純労働とみなされる作業を長時間こなさなければならなかった。

女性の労働力に大きく依存する合作社は、託児所や診療所など女性保護の施設を拡充させていった。この展開は、女性の社会活動参加と大きく連動していた。1963年に初めてチャンリエット村合作社副主任となった女性は、合作社の財政を担当すると同時に村で初めて組織的な託児所を設立した。この託児所運動は、すぐ広がり、全村的な機構に成長した。1976年には、モデル託児所として県の認定を受け、ユニセフの援助も受けている。保母の給料および児童の給食費(副食代は別)は合作社が負担した。

1981年には「生産物請負制」が導入され、チャンリエット村合作社では、土地を家族に一時的に分配し、主に田植えや稲刈りを請け負わせた。それらの作業は、以前女性が主力となっていた部門であった。一方、耕起や水利など、男性の手による「技術の必要な」部門は合作社が依然として管理した。共同作業から解放された女性は、当初合作社が運営する東欧輸出向けの手工業部門で働いていたが、数年で輸出が停止すると、村の地場産業であった廃品回収業に転換する人々が急増した。

1988年の「10号決議」(農業経営管理に関する刷新)は、家族経営を主体とするものであった。それまで「水増し」など汚職の温床となっていた労働点数は廃止された。これにより、合

専業主婦となる女性が出現したが、他方で、水田作業を続ける人、工場に勤務する人々、食器などのディストリビューターとなって現金収入を得る人々がいる。日々の暮らしの中で、女性による財産の相続や雇用機会の維持についての努力が観察される。その努力をアダットが背後から支えている。ある病気治療の事例において、村人を雇わなかった工場経営者が恨みの呪術によって病気になったと判断された。病気治療の過程で、病人の家族は村の女性たちを工場に雇用した。また直播きの導入により田植えが減少したが、村人は一部の田植えを村の女性に請け負わせることを実施して対立を回避している。アダットは村人の行動を決定するものではなく、前議論的に決定しないこと、すなわち議論して決めることを奨励しているのである。村人は、男か女かという単純な図式に終始する事なく、問題を抱えることを容認し、緻密な、時に戦略的なコミュニケーションを繰り返している。

ベトナム紅河デルタ村落の社会変容と女性労働－託児所運動変遷を中心に－ 岩井美佐紀

ベトナムの紅河デルタ農村は、1960年から今日まで、大きな変化を経験してきた。それは、農業生産合作社(以下、合作社)による集団農業経営から、現在の家族による自営農業への転換である。報告者は、この約40年間で3つの時代に区切り、これらの時代の農村における女性の社会労働の変化を通じて、ベトナム村落の変容を考察してみたい。考察の対象となるのは、ハノイ近郊にあるバックニン省チャンリエット村で、報告は1994年より今年まで報告者が行なっている継続調査の結果に基づいている。

北部ベトナムでは、1954～56年の急進的な土地改革に続き、1960年前後から農業集団化が始まる。チャンリエット村でも、小規模の合作社から全村を網羅するチャンリエット村合作社が1961年に成立する。そこでは、農民は、共同作業に従って点数方式による報酬(初)を支給される。あらゆる農作業が点数評価され、従来女性が担当してきた「補助的」といわれた作業も数量化された。一方で、合作社成立後も性別分業による伝統的労働慣行は継続されたが、労働点数の男女差のため、女性は単純労働とみなされる作業を長時間こなさなければならなかった。

女性の労働力に大きく依存する合作社は、託児所や診療所など女性保護の施設を拡充させていった。この展開は、女性の社会活動参加と大きく連動していた。1963年に初めてチャンリエット村合作社副主任となった女性は、合作社の財政を担当すると同時に村で初めて組織的な託児所を設立した。この託児所運動は、すぐ広がり、全村的な機構に成長した。1976年には、モデル託児所として県の認定を受け、ユニセフの援助も受けている。保母の給料および児童の給食費(副食代は別)は合作社が負担した。

1981年には「生産物請負制」が導入され、チャンリエット村合作社では、土地を家族に一時的に分配し、主に田植えや稲刈りを請け負わせた。それらの作業は、以前女性が主力となっていた部門であった。一方、耕起や水利など、男性の手による「技術の必要な」部門は合作社が依然として管理した。共同作業から解放された女性は、当初合作社が運営する東欧輸出向けの手工業部門で働いていたが、数年で輸出が停止すると、村の地場産業であった廃品回収業に転換する人々が急増した。

1988年の「10号決議」(農業経営管理に関する刷新)は、家族経営を主体とするものであった。それまで「水増し」など汚職の温床となっていた労働点数は廃止された。これにより、合

作社幹部男性の利権に対する一般女性の不満は解消されることになった。そしてこの時期、村では農家の兼業化が一層加速する。と同時に、託児所が解体される。母親の生活サイクルに合わなくなったためである。現在は、民間の託児サービスが登場しているが、その金額は母親の現金収入の3分の1を占めるに至っている。

国際出稼ぎと女性の役割

－香港および日本で働くフィリピン女性の事例から－

小瀬木えりの

東南アジアの女性たちは活発な経済活動で一般によく知られている。フィリピン女性も例外ではなく、社会経済活動に積極的に参加する一方で、家庭内で女性に期待される仕事や役割との両立をはかる柔軟な生活を営んでいる。しかし、フィリピン女性の最近の国際出稼ぎブームは、女性たちの経済活動の場を家庭生活の営まれる社会経済圏域から大きく引き離し、従来の生活を不可能にしている。こうした観点から本発表では、国際出稼ぎの女性の役割への影響を、香港と日本に行くフィリピン女性の事例に基づき、1:女性が出稼ぎに行くのはなぜか、2:どんな女性が出ているのか、3:女性が家庭を留守にして行けるのはなぜか、4:出稼ぎにより女性の経済役割が重要になることで、性別役割への影響はないのか、5:女性出稼ぎはコミュニティや周囲の人々にどう影響するか、の諸点から考察・検討したい。

1974年に施行された海外雇用促進政策がきっかけとなり大規模に発達したフィリピン人の国際出稼ぎは、国際労働市場での安定した需要の伸びを受けて女性の間にも拡がり、未婚の若い女性だけでなく、既婚の子どもを持つ母親や未婚の母親である女性層にまで浸透している。比較的身軽な独身女性ばかりでなく、家事・育児・老親の世話等家庭内で重要な仕事と役割をになう既婚女性や未婚の母までが家族を離れて出稼ぎに従事できるのは、不在女性の仕事を代替する出稼ぎ者の親族・姻族の女性によるところが大きい。不在女性の役割代替には姉妹・母等最も近い親族が選好される傾向にあるが、個々の出稼ぎ者の置かれた状況の中で、双系親族・姻族の中の代替を務める女性は決まってくる。近親者に適当な人が見つからず、遠縁の女性に子供の養育を依頼する場合等、特別な恩義に対する互酬の義務が生じることもある。また、役割を代替できる女性が身近にいない場合、兄弟・息子等男性の近親者が家事を担ったり、子供の世話を手伝う例も見られるが、乳幼児の世話に関しては、少なくとも主として監督する女性が必要不可欠であると考えられている。女性の出稼ぎ参加が進み、不在女性の役割代替の必要が高まっても、母親役割が男性によっては完全に代替され得ないと考えられている限り、代償を払うことになっても女性親族に代替を依頼するか、乳母を雇う等して、女性の仕事としての育児という性別役割分担は維持される傾向にある。国際出稼ぎに従事する女性は、内外の賃金格差から家庭内の男性を上回る経済力を得ることも多く、経済力を背景に発言権を高め、夫や父である家庭内の男性の威信と抵触することもあるが、男性の面子が保たれるかどうかは、収入の多寡よりも、男性が定収入のある仕事を持っていて、女性の出稼ぎ収入のみに依存していないかにかかっている。さらに、女性の国際出稼ぎに対する近隣の人々の反応は、従事する職種によって異なり、国内でも女性の出稼ぎ職として一般的な家政婦としての香港への出稼ぎは肯定的に受け止められているのに対して、エンターテイナーとしての日本への出稼ぎは売

作社幹部男性の利権に対する一般女性の不満は解消されることになった。そしてこの時期、村では農家の兼業化が一層加速する。と同時に、託児所が解体される。母親の生活サイクルに合わなくなったためである。現在は、民間の託児サービスが登場しているが、その金額は母親の現金収入の3分の1を占めるに至っている。

国際出稼ぎと女性の役割

－香港および日本で働くフィリピン女性の事例から－

小瀬木えりの

東南アジアの女性たちは活発な経済活動で一般によく知られている。フィリピン女性も例外ではなく、社会経済活動に積極的に参加する一方で、家庭内で女性に期待される仕事や役割との両立をはかる柔軟な生活を営んでいる。しかし、フィリピン女性の最近の国際出稼ぎブームは、女性たちの経済活動の場を家庭生活の営まれる社会経済圏域から大きく引き離し、従来の生活を不可能にしている。こうした観点から本発表では、国際出稼ぎの女性の役割への影響を、香港と日本に行くフィリピン女性の事例に基づき、1:女性が出稼ぎに行くのはなぜか、2:どんな女性が出ているのか、3:女性が家庭を留守にして行けるのはなぜか、4:出稼ぎにより女性の経済役割が重要になることで、性別役割への影響はないのか、5:女性出稼ぎはコミュニティや周囲の人々にどう影響するか、の諸点から考察・検討したい。

1974年に施行された海外雇用促進政策がきっかけとなり大規模に発達したフィリピン人の国際出稼ぎは、国際労働市場での安定した需要の伸びを受けて女性の間にも拡がり、未婚の若い女性だけでなく、既婚の子どもを持つ母親や未婚の母親である女性層にまで浸透している。比較的身軽な独身女性ばかりでなく、家事・育児・老親の世話等家庭内で重要な仕事と役割をになう既婚女性や未婚の母までが家族を離れて出稼ぎに従事できるのは、不在女性の仕事を代替する出稼ぎ者の親族・姻族の女性によるところが大きい。不在女性の役割代替には姉妹・母等最も近い親族が選好される傾向にあるが、個々の出稼ぎ者の置かれた状況の中で、双系親族・姻族の中の代替を務める女性は決まってくる。近親者に適当な人が見つからず、遠縁の女性に子供の養育を依頼する場合等、特別な恩義に対する互酬の義務が生じることもある。また、役割を代替できる女性が身近にいない場合、兄弟・息子等男性の近親者が家事を担ったり、子供の世話を手伝う例も見られるが、乳幼児の世話に関しては、少なくとも主として監督する女性が必要不可欠であると考えられている。女性の出稼ぎ参加が進み、不在女性の役割代替の必要が高まっても、母親役割が男性によっては完全に代替され得ないと考えられている限り、代償を払うことになっても女性親族に代替を依頼するか、乳母を雇う等して、女性の仕事としての育児という性別役割分担は維持される傾向にある。国際出稼ぎに従事する女性は、内外の賃金格差から家庭内の男性を上回る経済力を得ることも多く、経済力を背景に発言権を高め、夫や父である家庭内の男性の威信と抵触することもあるが、男性の面子が保たれるかどうかは、収入の多寡よりも、男性が定収入のある仕事を持っていて、女性の出稼ぎ収入のみに依存していないかにかかっている。さらに、女性の国際出稼ぎに対する近隣の人々の反応は、従事する職種によって異なり、国内でも女性の出稼ぎ職として一般的な家政婦としての香港への出稼ぎは肯定的に受け止められているのに対して、エンターテイナーとしての日本への出稼ぎは売

春同様と誤解され、偏見の目で見られている。日本への出稼ぎはフィリピン社会でステイグマを貼られることを意味する一方で、高収入を得られる貴重な機会でもあり、貧しい階層の女性にとっては社会的上昇移動のチャンスである。近隣コミュニティの人々が一般に否定的な目を向けるなかで、日本への出稼ぎで成功した女性と身近に接している近親者やピア・グループの仲間は、日本行きを肯定的に捉え、役割モデルとする傾向にある。

タイ国周縁における社会変化と女性—国家と民族の間で—

速水洋子

1950年代末からタイ政府は、主に北タイの山地に居住し、山地で焼畑耕作を生業とする非タイ系の諸民族に対する「山地民族」政策を始める。中でも人口規模から言えば最大のカレンは、この時から「山地民族」の一グループとして行政の直接的な支配を受けるようになる。行政機構が山地のムラまで整備され、道路網が敷かれ、換金作物栽培の奨励、教育や仏教の普及保健医療施設の整備などが進められていき、日増しに日常的な場面でそれを経験することとなる。

東南アジアにおける女性の社会的、経済的地位の高さの根拠としてしばしばあげられる双系的親族組織、母方居住、均分相続などが、カレン社会にも見られる。家事や農耕などにおける男女の役割は少なくとも言説の上では明瞭に分化はしていないにも関わらず、男女をめぐる行動規範や社会組織のあり方から両者の行動の範囲やパターンは大きな相違を示す。一方、儀礼に関しては男女の役割や儀礼における位置づけは明確に分化しており、女性は母として家族の儀礼において社会的威信を獲得し、儀礼が結婚や母性など、女性の生き方を規定し価値づける基盤となっている。しかし儀礼の実践にともなう様々な社会的経済的制約はタイ社会に順応する方向で変化しつつある山地の社会の実状にあわなくなっており、キリスト教や仏教の受容により儀礼の制約から逃れることも可能になった。

本発表では、チェンマイ県のスゴー・カレン村落群での調査に基づき、上述の日常的な社会規範や儀礼が、社会変化の中で女性たちの役割や立場をどのように方向づけているか、そしてそれに対してどのように女性たち自身がその規範や制約をこえていこうとしているかを考察する。男女をめぐる行動規範は、タイ社会との関わりを通して得られる社会的地位、経済的機会などを男性に集中させ、女性を阻害する要因となる。しかし、女性たちは他民族との結婚、教育そして労働などを通じて行動範囲を拡大させつつある。儀礼においては、産み手、養い手としての女性の役割が強調されるが、儀礼の衰退がもたらす変化は女性の家族における地位や役割にどう影響するのか。儀礼において強調された母性が、カレン社会の急激な変化の中で、女性たち自身の選択としてどのような変化を遂げているか、家族計画推進と関連させながら考える。全体を通じて特に性と生殖をめぐるコントロールや力関係の変化に注目したい。

資料・研究短報

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科の誕生

後藤乾一(早稲田大学)

今春、早稲田大学に新大学院アジア太平洋研究科が誕生した。この大学院は昨年七月に設立されたアジア太平洋研究センターを母体とし、国際関係学および国際経営学の両専攻

春同様と誤解され、偏見の目で見られている。日本への出稼ぎはフィリピン社会でステイグマを貼られることを意味する一方で、高収入を得られる貴重な機会でもあり、貧しい階層の女性にとっては社会的上昇移動のチャンスである。近隣コミュニティの人々が一般に否定的な目を向けるなかで、日本への出稼ぎで成功した女性と身近に接している近親者やピア・グループの仲間は、日本行きを肯定的に捉え、役割モデルとする傾向にある。

タイ国周縁における社会変化と女性—国家と民族の間で—

速水洋子

1950年代末からタイ政府は、主に北タイの山地に居住し、山地で焼畑耕作を生業とする非タイ系の諸民族に対する「山地民族」政策を始める。中でも人口規模から言えば最大のカレンは、この時から「山地民族」の一グループとして行政の直接的な支配を受けるようになる。行政機構が山地のムラまで整備され、道路網が敷かれ、換金作物栽培の奨励、教育や仏教の普及保健医療施設の整備などが進められていき、日増しに日常的な場面でそれを経験することとなる。

東南アジアにおける女性の社会的、経済的地位の高さの根拠としてしばしばあげられる双系的親族組織、母方居住、均分相続などが、カレン社会にも見られる。家事や農耕などにおける男女の役割は少なくとも言説の上では明瞭に分化はしていないにも関わらず、男女をめぐる行動規範や社会組織のあり方から両者の行動の範囲やパターンは大きな相違を示す。一方、儀礼に関しては男女の役割や儀礼における位置づけは明確に分化しており、女性は母として家族の儀礼において社会的威信を獲得し、儀礼が結婚や母性など、女性の生き方を規定し価値づける基盤となっている。しかし儀礼の実践にともなう様々な社会的経済的制約はタイ社会に順応する方向で変化しつつある山地の社会の実状にあわなくなっており、キリスト教や仏教の受容により儀礼の制約から逃れることも可能になった。

本発表では、チェンマイ県のスゴー・カレン村落群での調査に基づき、上述の日常的な社会規範や儀礼が、社会変化の中で女性たちの役割や立場をどのように方向づけているか、そしてそれに対してどのように女性たち自身がその規範や制約をこえていこうとしているかを考察する。男女をめぐる行動規範は、タイ社会との関わりを通して得られる社会的地位、経済的機会などを男性に集中させ、女性を阻害する要因となる。しかし、女性たちは他民族との結婚、教育そして労働などを通じて行動範囲を拡大させつつある。儀礼においては、産み手、養い手としての女性の役割が強調されるが、儀礼の衰退がもたらす変化は女性の家族における地位や役割にどう影響するのか。儀礼において強調された母性が、カレン社会の急激な変化の中で、女性たち自身の選択としてどのような変化を遂げているか、家族計画推進と関連させながら考える。全体を通じて特に性と生殖をめぐるコントロールや力関係の変化に注目したい。

資料・研究短報

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科の誕生

後藤乾一(早稲田大学)

今春、早稲田大学に新大学院アジア太平洋研究科が誕生した。この大学院は昨年七月に設立されたアジア太平洋研究センターを母体とし、国際関係学および国際経営学の両専攻

春同様と誤解され、偏見の目で見られている。日本への出稼ぎはフィリピン社会でステイグマを貼られることを意味する一方で、高収入を得られる貴重な機会でもあり、貧しい階層の女性にとっては社会的上昇移動のチャンスである。近隣コミュニティの人々が一般に否定的な目を向けるなかで、日本への出稼ぎで成功した女性と身近に接している近親者やピア・グループの仲間は、日本行きを肯定的に捉え、役割モデルとする傾向にある。

タイ国周縁における社会変化と女性—国家と民族の間で—

速水洋子

1950年代末からタイ政府は、主に北タイの山地に居住し、山地で焼畑耕作を生業とする非タイ系の諸民族に対する「山地民族」政策を始める。中でも人口規模から言えば最大のカレンは、この時から「山地民族」の一グループとして行政の直接的な支配を受けるようになる。行政機構が山地のムラまで整備され、道路網が敷かれ、換金作物栽培の奨励、教育や仏教の普及保健医療施設の整備などが進められていき、日増しに日常的な場面でそれを経験することとなる。

東南アジアにおける女性の社会的、経済的地位の高さの根拠としてしばしばあげられる双系的親族組織、母方居住、均分相続などが、カレン社会にも見られる。家事や農耕などにおける男女の役割は少なくとも言説の上では明瞭に分化はしていないにも関わらず、男女をめぐる行動規範や社会組織のあり方から両者の行動の範囲やパターンは大きな相違を示す。一方、儀礼に関しては男女の役割や儀礼における位置づけは明確に分化しており、女性は母として家族の儀礼において社会的威信を獲得し、儀礼が結婚や母性など、女性の生き方を規定し価値づける基盤となっている。しかし儀礼の実践にともなう様々な社会的経済的制約はタイ社会に順応する方向で変化しつつある山地の社会の実状にあわなくなっており、キリスト教や仏教の受容により儀礼の制約から逃れることも可能になった。

本発表では、チェンマイ県のスゴー・カレン村落群での調査に基づき、上述の日常的な社会規範や儀礼が、社会変化の中で女性たちの役割や立場をどのように方向づけているか、そしてそれに対してどのように女性たち自身がその規範や制約をこえていこうとしているかを考察する。男女をめぐる行動規範は、タイ社会との関わりを通して得られる社会的地位、経済的機会などを男性に集中させ、女性を阻害する要因となる。しかし、女性たちは他民族との結婚、教育そして労働などを通じて行動範囲を拡大させつつある。儀礼においては、産み手、養い手としての女性の役割が強調されるが、儀礼の衰退がもたらす変化は女性の家族における地位や役割にどう影響するのか。儀礼において強調された母性が、カレン社会の急激な変化の中で、女性たち自身の選択としてどのような変化を遂げているか、家族計画推進と関連させながら考える。全体を通じて特に性と生殖をめぐるコントロールや力関係の変化に注目したい。

資料・研究短報

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科の誕生

後藤乾一(早稲田大学)

今春、早稲田大学に新大学院アジア太平洋研究科が誕生した。この大学院は昨年七月に設立されたアジア太平洋研究センターを母体とし、国際関係学および国際経営学の両専攻

(定員各100名)からなる。ここではまず新大学院の基本的性格に触れた後、東南アジア地域研究を柱の一つとする国際関係学専攻(2000年4月に博士課程設置を予定)について手短かに紹介させて頂きたい。

新研究科の特徴

大学院アジア太平洋研究科の制度面での特徴は、第一に特定ディシプリン(学部)を土台にした「二階建て大学院」ではなく、研究・教育の主要対象地域名を冠した大学院であるということである。換言すれば、関連する諸ディシプリンの協力を重視する学際的方法によって、対象を総合的、全体的に理解することを目指すものである。第二は、ペーパーテストによる入試を排しアドミッションズ・オフィス方式により入学者選抜を行なうことである。これは志願者から提出された研究計画書、小論文、面接等に基づき、総合的な観点から人材を発掘する方法である。第三は、入学時期を年二回(四月、九月)設定し留学生や帰国子女等への門戸を広げると共に、カリキュラムの弾力的運用をはかり、かつ内外から秀れた専門家を客員教授として招へいするための四学期制を導入したことである。第四は母体となる研究センターともども、研究プロジェクトの運用あるいは奨学金の確保等につき、できるだけ多くの自己財源をさまざまなチャンネルを通じ確保することを目標にしている。大学当局の支援を得、教職員が企業・財団等を訪問し発足させた「アジア太平洋研究科奨学金」制度もその一つである。

次にカリキュラム面での特徴をみておきたい。第一は、マクロ的な視座に立つ国際関係学とミクロ的分析を主とする国際経営学の両専攻を有機的に連携づける科目編成をとっているということである。また学内他研究科や他大学、さらには海外の協定校とも積極的な単位交換を行なうことにより、研究科の開放度を高めることも主眼としている。第二は従来型の大学院における研究指導と演習を統合した形の「プロジェクト研究」を教育の軸にすると共に、これをアジア太平洋研究センターに組織される外部専門家も参加した研究システムと密接に関連づけることである。これにより開かれた場での学内外の研究者による複数指導体制が可能となる。この方式はたんに院生のみならず教員にとっても裨益することが多く、多元的な価値観の交錯の中から新たな視座やパラダイムが創造されることを期待している。第三は、日本語のみでなく英語による修士論文の提出、カリキュラムの充実をはかり(全体の三割程度)、東南アジアをはじめ漢字圏以外からの留学生により多くの機会を提供したいということである。第四は修論執筆の過程で対象地域へのフィールド調査、協力校への長・短期留学、さらには公的機関や内外の民間企業、NPO等へのインターシップの活用も重要な教育手段と位置づけられる。

国際関係学専攻のカリキュラムは、地域研究と国際関係論を両軸とした配置となっている。前者は東南アジア、東アジアを主とし各地域に内在する固有の論理を明らかにすると共に、そこで得られた成果を他地域と比較しより一般化することを課題としている。後者はアジア太平洋地域で生起している現実的な諸問題を国際的文脈の中で検証すると共に、実践的な問題解決の方向を探ることをも目的としている。いずれの場合も、日本とアジア太平洋地域の関係の歴史的省察を原点におき、この地域が閉ざされた世界でなく、より大きな地域社会の成員であるという認識を鮮明に打出している。

入学者のプロフィール

初年度ではあったが約450名もの応募者(国際関係学は330名)があり、最終的には国際関係学160名、国際経営学105名、計265名の入学者があった。データのみにみた国際関係学の特

徴をみると、まずバックグラウンドとしては、日本人学部新卒者が22.5%であったのに対し、留学生が43.8% (70名)と最大を示し、ついで日本人学部既卒者31.2%、その他となっている。留学生の出身地別にみると中国(45.7%)を筆頭に韓国、台湾と東アジアが優勢であるが、ついでインドネシア、アメリカ、タイ、マレーシア等アジア太平洋地域の十一カ国からの入学者があった。性別については研究科全体では男性63.8%であるが、国際関係学専攻では完全に同率であり、早大の研究科の中でも極立って高い女性比を示している。また年齢別にみると20代の78.8%、30代の16.3%で九割五分強をしめるが、40代も3.1%、50代以上の三名もふくめ、大変多様な構成となっている。

この小論では東南アジアについての研究・教育体制については紙幅の都合もあり具体的に言及することができず、その点は他の機会に紹介させて頂きたい。ただこの研究科で東南アジア研究に携わる関係者一同、そう遠くない将来、本学会の月例研究会さらには研究大会等において、本研究科の大学院生が澁刺とした報告をしてくれる日が来ることを心から楽しみにしている次第である。

地区例会・研究会活動状況

九州地区

伊野憲治

97年10月を最後に、現在まで活動していない。

中国四国地区

植村泰夫

S E A F 研究会

97年10月25日

高谷紀夫(広島大学総合科学部)

「『民族』考—ミャンマー手帖から—」(於 婦人教育会館)

12月6日

河野佳春(弓削商船高等専門学校)

「インドネシア民族運動とアンボン」(於 婦人教育会館)

98年2月5日

小池誠(桃山学院大学文学部)

「インドネシアの総選挙(1997年)—テレビニュースに映る選挙運動—」(於 広島大学総合科学部)

2月28日

利光正文(別府大学文学部)

「南カリマンタンのムハマディア運動」(於 生涯学習センター)

関西地区

清水政明・桃木至朗

1997年10月から98年3月までの関西例会の日時・発表者・題目は以下の通りである。会場いずれも大阪駅前第3ビルの大阪市立大学文化交流センター、時間は14:00~17:00。参加者は19~35名と盛況である。

97年10月18日

阿部健一(国立民族学博物館・地域研究企画交流センター)

「雲南の生態史—漢化する風景—」

11月15日

小池誠(桃山学院大学)

「ジャカルタでみるテレビ、農村でみるテレビ～インドネシアのテレビの現状」

12月20日

岩田晶子(京都大学大学院人間・環境学研究科)

「ジャカルタにみる結婚式関連業者の歴史－ミナンカバウの事例を中心に」

98年1月24日

石井正子(国立民族学博物館・地域研究企画交流センター)

「紛争・開発・女性－フィリピン南コタバト地方への紛争の広がりともスリム女性の経験」

2月21日

富田健次(大阪外国語大学)

「フランスにおける外国語教育・研究」

3月28日

片山須美子(大阪外大非常勤講師)

「ベトナムの女性史と女性学－その研究動向の変遷と現状」

中部地区

小林寧子

中部地区では「東南アジア研究会」の名称で原則的に毎月第2土曜日に南山大学を会場に例会を開催している。参加者は10名から20名程度である。1997年10月以降の活動は以下の通りである。

97年10月25日

服部美奈(聖徳学園岐阜教育大学)

「イスラーム改革運動と近代女子教育－インドネシア－」

11月8日

高橋宏明(上智大学)

「民主カンブチア政権下の少数民族」

12月20日

船津大(中部大学)

「ミャンマーにおける市場経済導入後の農業政策の変遷－米作を中心に－」

榎井秀介(中部大学)

「雲南ビルマルートの現在」

98年1月10日

柳澤理子(三重県立看護大学)

「カンボジア農村の保険医療事情」

2月7日

金子芳樹(松阪大学)

「現代ブルネイの政治経済構造」

関東地区

鈴木恒之・菊池陽子

関東地区の例会は、早稲田大学を会場に、原則的に毎月の最終土曜日に開催した。97年度

4月以降の内容は以下のとおりである。

97年4月26日

高地 薫 (東京大学・院)

「1950年代末インドネシアにおける政治的言語の状況—インドネシア共産党(PKI)を中心として—」

5月31日

今村宣勝 (東京外国語大学・院)

「ホーチミン市からみたベトナム—南北問題と華人問題を中心に—」

6月28日

熊田直子 (東京都立大学・院)

「現代ビルマの村落社会と宗教実践—上ビルマ、マグエ管区の一農村を事例として—」

7月19日

鈴木陽一 (上智大学・院)

「独立付与をめぐる英国の東南アジア植民地政策1948—63」

9月27日

西井涼子 (東京外国語大学 A A 研)

「南タイのムスリム・仏教徒混住地域における宗教とジェンダー」

11月1日

岩城高広 (東京大学・院)

「シッターン文書にみるコンバウン時代の地方単位ミョウの構造—中部ビルマ・サリン地方の事例—」

12月6日

高田洋子 (敬愛大学)

「フランス期メコン・デルタ西部の開拓と運河社会—カントー省農村調査から—」



事務局からのお願い

「研究助成金」目標額達成のお知らせと、ご寄付の継続のお願い

1991年6月より設立・運営されてきました「研究助成基金」は、1997年12月までに目標額の600万円を達成し、当初の予定通り100万円を一般会計へ返還することができました。会員の皆様方のご協力に厚く御礼申し上げます。

一方、1997年度秋季会員総会(前回総会)でご審議の上、承認していただきましたように、本基金をより一層充実させるため、今後も継続してご寄付をお願い申し上げます。ご協力いただけます場合は、以下の郵便振替口座番号宛てにご送金いただければ幸いです。

口座番号 00110-4-20761

加入者名 東南アジア史学会

1998年4月15日

東南アジア史学会

事務局会計委員 (高田洋子・菊池陽子)

会報へのご寄稿のお願い

『会報』の内容充実のため、資料・研究短報欄へご寄稿下さい。

新資料に関する情報、探求資料の公開捜査、内外での研究集会に関する情報や紹介(ただし、本学会の組織とは直接関係なく、かつ恒常的に運営されている研究会の年次報告に類するものはご遠慮下さい)、特定分野にかかわる内外の新しい研究動向や短い研究ノートなどを御寄せ下さい。

- ・字数:二千字程度を目処にして下さい。
- ・締切:毎年3月末と9月末(それぞれ4月末、10月末発行の『会報』に掲載)
- ・宛先:事務局
- ・手書きでも結構ですが、できるだけワープロ、パソコンでお願いします。ワープロの場合機種型番を、パソコンの場合ソフト、バージョン名を明記したフロッピーをプリ

ントアウトに添えて下さい。フロッピーはできればMS-DOSフォーマットで、ファイルはテキスト形式に変換したものをお願いします。

住所変更などにつきましては、書面にてすみやかに事務局宛ご一報下さい。特に『会員名簿』の記載に変更、訂正等ございましたら事務局宛お知らせください。

「転居先不明」は会誌『東南アジア—歴史と文化—』『会報』その他各種の送付に支障をきたすこととなります。ご面倒ながら、転居、転勤などの通知先に、本学会事務局も加えていただきますよう、お願い申し上げます。また「連絡先不明」欄の会員の現住所をご存じの方は事務局までご一報下さい。

東南アジア史学会会報 第68号

1998年4月 発行

発行者 東南アジア史学会（会長 池端雪浦）
住所 〒114-8580 東京都北区西ヶ原4丁目51-21
東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所内 根本敬
Tel 03-5974-3809（根本研究室）
Fax 03-5974-3838（A A研事務室）
郵便振替 00110-4-20761（東南アジア史学会）
銀行口座 東京三菱銀行 町田支店（普）1669649（東南アジア史学会）
